

日本体育大学児童スポーツ教育学部 設置の趣旨等を記載した書類

目 次

1. 設置の趣旨及び必要性	1
(1) 日本体育大学の沿革	1
(2) 設置の趣旨	1
(3) 設置の必要性	2
①児童の体力・運動能力の向上と生涯にわたる健康の維持増進の基礎づくり	3
②自然と調和した健康な生活の取り戻し	3
③保育所・幼稚園、小学校における運動遊びとスポーツ、体育指導の改善	3
④子どもたちの豊かな人間関係や社会性を育む運動遊びやスポーツ	3
⑤子育てと教育における「幼＝保一元化」「幼＝小連携」	4
(4) 養成する人材	4
①児童スポーツ教育学科	4
②児童スポーツ教育学科児童スポーツ教育コース	4
③児童スポーツ教育学科幼児教育保育コース	4
(5) 組織として研究対象とする中心的な学問分野	5
(6) 社会のニーズ	5
①「体育に強い」小学校教員をめぐるニーズ	5
②「運動遊びと健康指導のできる」幼稚園教諭・保育士へのニーズ	7
③児童期のスポーツ指導の専門家の養成をめぐる情勢と課題	8
(7) 学生確保の見通し	8
①学生確保の見通しの根拠となる学外データ	8
②本学卒業生の小学校教員採用試験合格者の状況	9
③短期大学部生の出身高校へのアンケート結果	9
④日本体育大学女子短期大学部の志願者及び入学者数	10
2. 学部、学科の特色	11
3. 学部、学科の名称及び学位の名称	11
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	12
(1) 学部共通科目	13
(2) 学科共通科目	14
(3) コース専門科目	14
【児童スポーツ教育コース専門科目】	14
【幼児教育保育コース専門科目】	15
5. 教員組織の編成の考え方及び特色	16
(1) 教員組織	16
(2) 教員の配置について	16
(3) 専任教員の職位及び年齢	17

(4) 専任教員の学位保有状況	18
6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	18
(1) 教育方法	18
①授業の受講生数と教育方法	18
②授業の開講体制	18
③新入生導入教育	18
④実地実習による実践力の育成	19
(2) 履修指導方法及び履修モデル	19
(3) シラバス	19
(4) 履修ガイダンス	19
(5) オフィスアワー	19
(6) クラス担任	20
(7) 卒業要件	20
(8) 履修登録制限 (CAP制)	20
7. 施設、設備等の整備計画	20
(1) 校地、運動場の整備計画	20
①東京・世田谷キャンパス	21
②横浜・健志台キャンパス	21
③校外施設	21
(2) 校舎等施設の整備計画	21
(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画	22
①図書館閲覧室、閲覧席数、レファレンス・ルーム、検索手法等	22
②図書等の整備計画	22
③デジタルデータベース、電子ジャーナル等の整備	23
④他の大学図書館等との協力	23
8. 入学者選抜の概要	23
(1) アドミッションポリシー	23
(2) 選抜方法	24
【平成25年度実施】	24
【平成26年度以降実施予定】	24
(3) 選抜体制	25
9. 資格取得	25
(1) 児童スポーツ教育コース	26
(2) 幼児教育保育コース	26
10. 実習の具体的計画	26
(1) 実習に対する基本的な考え方	26
①保育士資格に係る実習	26

②幼稚園教諭一種免許状に係る実習	27
③小学校教諭一種免許状に係る実習	27
④スポーツ現場実習	28
⑤野外活動実習	28
(2) 実習先の確保の状況	28
(3) 実習先との契約内容	29
(4) 実習水準の確保の方策	29
①保育実習の履修要件	29
②幼稚園教育実習の履修要件	29
③小学校教育実習の履修要件	30
(5) 実習のための組織	30
①保育士資格に係る実習	30
②幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状に係る実習	30
(6) 実習先との連携体制	31
(7) 実習前の準備状況	31
①感染予防対策	31
②保険等の加入状況	31
(8) 事前・事後における指導計画	31
①保育士資格に係る実習	31
②幼稚園教諭一種免許状に係る実習	31
③小学校教諭一種免許状に係る実習	31
(9) 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画	32
(10) 実習施設における指導者の配置計画	32
(11) 成績評価体制及び単位認定方法	32
①保育士資格に係る実習	32
②幼稚園教諭一種免許状及び小学校教諭一種免許状に係る実習	32
(12) 実習先が遠隔地等の場合は、その意義や巡回指導計画上等の配慮	32
11. 管理運営	33
(1) 学部長会	33
(2) 教授会	33
(3) その他	33
12. 自己点検・評価	34
(1) 本学における自己点検・評価	34
(2) 実施体制	35
①日本体育大学及び日本体育大学大学院並びに 日本体育大学女子短期大学部自己点検・評価委員会	35
②自己点検・評価協議会	35
(3) 自己点検・評価の公表及びその活用	35

1 3. 情報の公表	36
(1) 大学の教育研究上の目的に関する事	36
(2) 教育研究上の基本組織に関する事	36
(3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	36
(4) 入学者に関する受入方針及び入学者の数、 収容定員及び在学する学生の数、 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数、 その他進学及び就職等の状況に関する事	37
(5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業に関する事	37
(6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	37
(7) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	38
(8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	38
(9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	38
(10) その他	38
①教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報	38
②学則等各種規程	38
③設置届出書、設置計画履行状況等報告書	39
④自己点検・評価報告書、認証評価の結果	39
1 4. 授業内容の方法の改善を図るための組織的な取組み	39
(1) 具体的対応	39
①授業の改善に資する公募型授業イノベーション支援プログラム	39
②教学系基幹業務システム（ポータルシステムNSSU-Passport通称n-pass）を 積極的に利用した授業環境改善の推進	39
(2) シンポジウムの企画・実施	41
1 5. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	41
(1) 本学における就業力育成の基本的な考え方	41
(2) 本学の就業力育成の取組み	41
(3) 全学的な就業力育成を支える体制	42

設置の趣旨等を記載した書類

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 日本体育大学の沿革

日本体育大学の設立母体である学校法人日本体育大学（平成 24 年 4 月「日本体育会」から改称）は、1891(明治 24)年 8 月「体育会」の名の下に国民体育の振興を使命として創立された。以来、日本の体育の普及及びスポーツの発展を担う根幹的な組織としての役割を担ってきた。

翌年 6 月この体育会を「日本体育会」と改称し、1893(明治 26)年 3 月に本学の前身となる日本体育会体操練習所を設置して体操教員養成に着手しはじめる。1900（明治 33）年 5 月にはこの体操練習所を「日本体育会体操学校」と改称し、文部大臣の監督を受ける各種学校となった。これによって、現在まで続く体育教員養成機関の礎が築かれた。

1941(昭和 16)年 4 月に当該体操学校は「日本体育専門学校」へと昇格を果たした。戦後、本学は「民主体育」振興の推進へと転換を図り、1949(昭和 24)年 4 月に日本体育大学として設置が認可され、「体育学部体育学科」を開設した。以降、社会や時代の要請に対応すべく、1962(昭和 37)年 4 月に「健康学科」、1965(昭和 40)年 4 月には「武道学科」、そして 1975(昭和 50)年 4 月には「社会体育学科」を開設し、体育・スポーツの総合大学として発展してきた。本学設立の当初から試みられてきた体育教員養成については、体育学部の全学科において、中学校・高等学校一種免許状（保健体育）を取得可能なカリキュラム設計がなされ、日本全国に高い専門的知識と豊かな人間性を有する体育教員を輩出している。

この間、1979(昭和 54)年 4 月には、屋外運動場等を中心とした課外活動拠点であった横浜・健志台キャンパスに健志台教学局（現学生支援センター健志台事務室）を開設することによって、2 キャンパス体制による授業を展開しているところである。

また、1962(昭和 37)年 4 月には体育研究所を、続く 1971(昭和 46)年 4 月には日本体育大学専攻科を設置して、体育のみならず広くスポーツ関連分野における学術研究活動を展開していく体制が構築された。

その後、1975(昭和 50)年 4 月に日本体育大学大学院体育学研究科（修士課程）を開設し、1996(平成 8)年 4 月には本学の英文表記を NIPPON SPORT SCIENCE UNIVERSITY〔略表記：N.S.S.U.〕に変更することで、国際社会において体育・スポーツを科学的に研究する学術研究組織としての方向性を示し、1998(平成 10)年 4 月に日本体育大学大学院体育科学研究科博士課程を開設するに至っている。

(2) 設置の趣旨

平成 16 年 1 月 20 日中央教育審議会答申（「子どもの体力向上のための総合的な方策について」）では、近年、児童の成育・生活環境の大きな変化に伴い、食事や睡眠をはじめとする生活習慣と生活リズムの乱れに起因する健康問題が指摘されているほか、スポーツと外遊び

のための時間・空間・仲間の喪失にともなう運動習慣の貧困化に起因して、体力・運動能力の低下傾向等が指摘されている。この中で、子どもの体力向上のための総合的な方策の一つとして、学校での取組みの充実策（「創意工夫をこらした体力つくりと地域連携を図るために、体育の授業を複数の指導者によって指導することや外部指導者の活用、また運動部活動では、外部指導者の積極的活用、さらには幼児教育においては、指導の工夫等」）が提言されるとともに、体力の向上に資する子どもの生活習慣の改善（「よく食べ、よく動き、よく眠る“健康3原則”（調和のとれた食事、適切な運動、十分な休養・睡眠）」）についても提言されている。

さらに、平成17年1月28日中央教育審議会答申（「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方」）では、少子化、核家族化、都市化、情報化等の経済社会の急激な変化を受けて、人々の価値観や生活様式が多様化している一方で、社会の傾向としては、人間関係の希薄化、地域における地縁的な繋がり希薄化や大人優先の社会的風潮等から、「子どもの育ちをめぐる環境の変化―地域社会の教育力の低下―」や「親の子育て環境等の変化―家庭の教育力の低下―」の進行等が指摘されている。この中で、幼児教育の充実のための具体的方策として、幼稚園施設の教育機能の強化・拡大が取り上げられ、「すべての幼児に対する幼児教育の機会の提供、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実、幼稚園教員の資質及び専門性の向上及び幼稚園施設による家庭や地域社会の教育力の再生・向上」が提言されている。

以上のような提言を踏まえ、本学では、乳幼児から小学校修了段階までの児童期に焦点をあて、その心身の発達特性に応じた、体づくり、運動遊び・スポーツ、体育及び健康等の子どものアクティブライフを支えるための関連分野についての総合的な教育研究を展開し、高い専門性を備えた社会に貢献できる人材の育成及び理論に裏付けされた実践的な教育力をもった資質の高い指導者の育成に資することを目的として児童スポーツ教育学部を設置する。

学科は、児童スポーツ教育学科とし、児童スポーツ教育コースと幼児教育保育コースを置き、優れた専門的知見と実践的指導力を備えた小学校教諭、幼稚園教諭・保育士及びスポーツ関連産業や健康産業等の指導者を育成する。

さらに、現在の日本体育大学体育学部で行っている人材養成を基盤として、児童期に焦点をあてた教育研究を行なうことにより、少子高齢化の進む21世紀の日本社会を、その誕生から生涯にわたって健康で、明るく、力強く生き抜くことのできる自立した人間の育成という課題の実現に貢献するとともに、児童スポーツの振興を通して我が国のスポーツのすそ野を拓くという課題の実現を目指すものである。

（3）設置の必要性

児童スポーツ教育学部では、「児童期」における心身の発達特性に応じた体づくり、運動遊び・スポーツ、体育及び健康等の指導及び支援に関して、上記の中央教育審議会の提言も踏まえ、次のような視点で教育研究を展開し、今日的課題や社会の要請に対応した人材の育成に資する。

①児童の体力・運動能力の向上と生涯にわたる健康の維持増進の基礎づくり

文部科学省が実施する「体力・運動能力調査」によると、児童の体力は、平成 13 年頃から、概ね低下傾向に歯止めがかかりつつあるが、文部科学省では今後 10 年以内に 1985（昭和 60）年と同水準に高めるため、児童がスポーツをする機会の充実を目指し、学校や地域等においてすべての児童がスポーツを楽しむことができる環境の整備を図ることを政策目標としている。生涯にわたる体力と健康の維持増進は、高齢者の問題としてとらえるだけでは不十分であり、乳幼児期から一貫した体づくりや運動遊び、スポーツ等の身体訓練を通して神経系と運動器系を鍛え、充分に成長・発達させるとともに、健康な生活と運動する習慣を確立することが重要である。

②自然と調和した健康な生活の取り戻し

都市化・機械化・情報化等が進み、児童の成育環境と生活様式が自然から乖離する中で、身体の恒常性を調整する自律神経系・内分泌系・免疫系等の機能の発育不全が生じている。そして、それをベースとして、その上に乳幼児期からの運動と対人的コミュニケーションが不足しがちな生活が重なることにより、様々な体と心の「育ちそびれ」が生じている。これに対して、睡眠と覚醒、体温調節、運動と栄養補給、食物摂取と排泄等、自然と調和の取れた生活リズムとライフスタイルを取り戻すことが必要とされている。とりわけ、運動遊び・スポーツへの取り組みの際に、それと不可分の関係にある食生活と栄養の問題が忘れられがちであり、この面についても十分に考慮する必要がある。

③保育所・幼稚園、小学校における運動遊びとスポーツ、体育指導の改善

教員の高齢化が進む中で、保育所、幼稚園又は小学校においては、保育者・教員の中に、運動遊びや体育の指導に「苦手意識」や「不安」を抱えたりする者が多くなってきており、専門性を重視した指導が十分に実施されていない状況も見られる。（例：2012 年度東京都新採用小学校教員への調査等）

このような現状から指導体制の充実を図るため、「体育専科教員」や「小学校体育活動コーディネーター」の導入などの提言（平成 24 年 3 月 21 日中央教育審議会答申「スポーツ基本計画の策定について」）もなされている。また、児童期のスポーツ活動が盛んになってきていることは好ましいことであるが、そこにはややもすると勝利至上主義や早期専門化によるバーンアウト症候群などの歪みや弊害も存在している。こうした事態を改善するためには、青年・成人期のスポーツ科学や指導方法の応用にとどまらない、児童期の特性の理解に基づくスポーツの捉え方や指導方法の究明とこれを踏まえた教育者の育成が重要である。

④子どもたちの豊かな人間関係や社会性を育む運動遊びやスポーツ

家庭においては、核家族化により、健康な子どもを育てるための知恵が世代間で受け継がれにくくなり、また、地域においては、子育てのための諸条件が不足している。

このことに関連して、平成 23 年 8 月 16 日日本学術会議提言（「子どもを元気にする運動・スポーツの適正実施のための指針」）において、「学校における体育授業の内容である運動遊びやスポーツには、これに内在する規範的行動を学習内容として位置付け、意図的・計画的に指導すれば社会的態度が習得される」との提言がなされている。この提言を真摯に受けと

め、運動・スポーツを通して子どもたちの人間関係や社会性を育むことができる小学校の体育指導者、集団での運動遊びの指導ができる幼児教育・保育者を養成することは、重要な課題である。

⑤子育てと教育における「幼＝保一体化」「幼＝小連携」

近年、養育と教育の一体化が課題となり、また、保育・幼稚園教育と小学校教育の接続性が不十分であることに起因した「小1プロブレム」を生じさせている。そこから、児童期の体づくり、運動遊び・スポーツ、体育、健康支援等の指導をめぐる幼稚園と保育所の一体化、さらには保育・幼児教育と小学校教育の連携のあり方が模索されているところである。

このことに関しては、平成20年4月18日に中央教育審議会答申（「教育振興基本計画について～「教育立国」の実現に向けて～」）の中で、今後10年間を通じて目指すべき教育の姿として掲げる目標の一つとして、「すべての子どもに、自立して社会で生きていけるために、その基礎を育てる」ことが示されており、そのためには幼児期から義務教育修了までの教育を通じて、学校、家庭、地域が一体となって、基本的な生活習慣の習得や社会性の獲得をはじめとする発達段階ごとの課題に対応しながら、すべての子どもが、自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を育てることに取り組む必要があるとされている。

（４）養成する人材

①児童スポーツ教育学科

児童期における心身の発達特性に応じた体づくり、運動遊び・スポーツ、体育、健康及び食と健康等に関する指導や支援を強みとした高い専門知識と実践的な教育力をもった資質の高い指導者を養成する。本学科で養成する指導者は小学校教諭、幼稚園教諭・保育士及びスポーツ関連産業や健康産業等の指導者とし、特色は次のとおりである。

②児童スポーツ教育学科児童スポーツ教育コース

（ア）学校の教育活動の活性化に資する小学校教員

教科の指導はもとより、体育や健康の指導に強く、体育行事やクラブ活動の指導、全校の体力づくりなどについて、高い専門性を発揮することのできる小学校教員を養成する。

また、必要に応じて体育の専科教員や、「体育活動コーディネーター」としての活躍も期待できる。

（イ）児童期の体づくりとスポーツ指導の専門家

地域の児童の遊び場、児童館、学童保育、スポーツクラブ、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等の場で、児童期の体づくりとスポーツの指導、健康な生活の支援に従事できる知識とスキルを有する専門家を養成する。

③児童スポーツ教育学科幼児教育保育コース

（ア）体づくり、運動遊びの指導に強い幼児教育・保育者

多くの保育・教育現場では、日々の保育・教育の中で体づくりや運動遊びを推進しており、保護者の要望から、多くの施設では外部の専門機関に委託し、課外活動としてスポー

ツクラブや体操教室が取り入れられている。このような現状も踏まえ、専任の教育・保育者として、発育・発達期にある児童の心身の特徴を活かした体づくり・運動遊びの指導ができる人材を養成する。

(イ)健康な生活の指導に強く、児童の発達を総合的に支援できる人材

児童の発育や発達、教育について深く理解し、健康な生活の指導に高い専門性を有し、食と栄養、障がいのある児童や病児の保育についても基礎的な知識を持つ、児童の発達を総合的に指導・支援のできる幼児教育・保育者や健康関連産業等の指導者を養成する。

(5) 組織として研究対象とする中心的な学問分野

日本体育大学体育学部の研究対象とする学問分野は「体育学（スポーツ科学）」であるが、長きにわたり教育職員（中学・高等学校保健体育教諭）の人材養成を担ってきたことから「体育（スポーツ科学）」領域との関連において「教育学」に関わる教育や指導を学生へ教授していたものの、「教育学」を主たる研究領域として展開していたものではない。

これに対して、新たに設置する児童スポーツ教育学部の研究対象とする中心分野は、次に示すように、「体育学（スポーツ科学）」に加えて、「教育学・保育学」の学問分野の中でも特に児童期に焦点をあてることによって「児童教育学」として特化したものである。これにより「児童スポーツ教育学」として「体育学（スポーツ科学）」と「教育学・保育学（児童教育学）」を緊密に融合した学際領域を対象とすることとしている。

- ・「体育学（スポーツ科学）」では、体育学（狭義）、運動学、生理・解剖学、体育実技、健康科学等、及びそれらを児童期の養育・教育に焦点化した方法学。
- ・「教育学」では、教育学（狭義）、発達・教育心理学、教育方法、教科内容学と指導法等、及びそれらを児童期の養育・教育に焦点化した方法学。
- ・「保育学」では、保育学（狭義）、保育方法、保育内容学と指導法等。

（注：体育学、教育学、保育学に関して、各々の原理（哲学）、歴史、社会学、心理学、経営管理学等をまとめて狭義の体育学、教育学、保育学とした。）

(6) 社会のニーズ

①「体育に強い」小学校教員をめぐるニーズ

小学校教員の採用数は、少子化の傾向は続いているものの、団塊の世代の教員が大量定年退職期にさしかかったことを機に、平成12年以降、大都市圏を中心に増加傾向を辿っている（表1参照）。

また、表2「東京都公立学校教員年齢分布」をみると、現在45歳から60歳位までの教員の大量退職が控えており、今後も継続的に新規教員の採用を図る必要があることは明らかである。これを踏まえ、文部科学省では平成22年8月に「新・教職員定数改善計画（案）」を発表し、公立小中学校教員を2018年度までに約2万人純増させる方向性を示している。

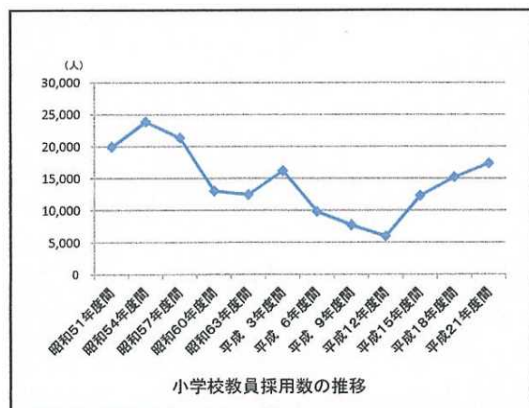


表 1) 小学校教員採用数の推移 (文部科学省)



表 2) 東京都公立学校教員年齢分布 (東京都教育委員会)

この現状を受けて、東京都教育委員会では、教員の大量退職が続くことが予想される中で、「このまま退職する教員の補充を新規採用者で行うと、現行の受験年齢の層が新たな年齢構成の山として推進することになるため、教員の新規採用を抑え、採用年齢の分散化を図り、年齢構成の平準化を図っていくことが重要な課題」であるという方針を発表している〔東京都教育委員会 教員任用制度あり方検討委員会報告 (平成 18 年 4 月 13 日)「これからの教員選考・任用制度について (最終まとめ)」及び「表 3) 小学校本務教員数の推移」参照〕。

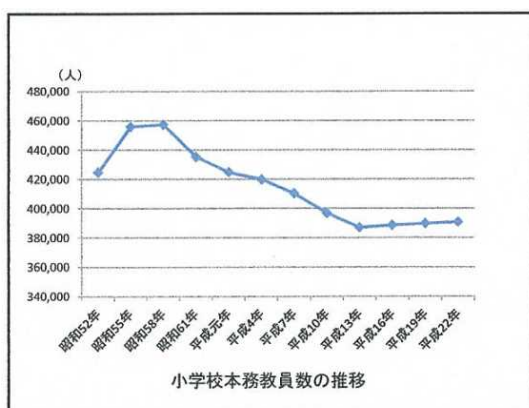


表 3) 小学校本務教員数の推移 (文部科学省)

これらの状況は他の都道府県も例外ではなく、全国的なものであることに加え、少子化を機会とした少人数学級制が今後も進展する可能性を考え合わせると、小学校教員採用の見通しは、今後 10 年から 15 年ほどの間は一定数を超えた需要があると見込める。

これに加えて、平成 24 年度の東京都の小学校新採用教員約 1600 名に対する調査では、「不安」や「苦手意識」が最も多いのが「体育・運動の指導」であったことから、東京都教育委員会では、新採用教員に対して、体育や運動の指導に関する研修が必要だと考えているとも新聞で報じられている (「体育の苦手な小学校教師の卵に体育の授業」2011 年 11 月 19 日付毎日新聞)。

以上のことから「体育指導に強い小学校教員」への社会的ニーズは高く、児童スポーツ教育コースの人材養成像である、体育・スポーツに関する専門的知識を有し、豊かな人間性と確かな指導力を有する小学校教諭は、時代に即したものであるといえる。

②「運動遊びと健康指導のできる」幼稚園教諭・保育士へのニーズ

日本体育大学女子短期大学部幼児教育保育科（入学定員 50 名）のこれまでの卒業生については、短期大学の 2 年間で幼稚園教諭 2 種免許状を取得したのち、専攻科保育専攻に進学し、幼稚園または保育所へ就職している。若干名については、短期大学部を卒業後に幼稚園に就職したり、別の分野の専門学校などへ進学する者もいるが、いずれも幼稚園、保育所、児童養護施設、乳児院、障がい児（者）施設などの専門職に採用されている。

（表 4 参照）

	H21 年 3 月	H22 年 3 月	H23 年 3 月
幼稚園	10 名	7 名	9 名
保育所	16 名	15 名	21 名
児童養護施設	2 名	2 名	1 名
乳児院	1 名	1 名	0 名
障がい児（者）施設	2 名	0 名	1 名
その他（企業・学童・臨時職員など）	15 名	8 名	7 名
合計（卒業者数）	45 名	33 名	39 名

表 4) 日本体育大学女子短期大学部専攻科保育専攻修了生の就職先一覧

新学部の今後の就職の展望に際しては、幼稚園教諭免許・保育士資格と養成システムを 4 年制へと拡充することで質の向上を担保している。今日、社会においては、保育者としての高度な専門性を確立し、社会の信頼と認識を高めることが求められている。加えて「幼・保の一体化」の時流に沿って、保育・教育現場における幼稚園教諭と保育士の両免許状・資格を取得した人材の養成も求められているところである。

こうした状況認識を踏まえ、新学部幼児教育保育コースに対する社会からのニーズを考えたとき、短期大学部と同数の入学定員を構えることで、これまでの短期大学部の志願者に対して新学部幼児教育保育コースで対応しながら、4 年制大学へと教育課程を拡充し、より優れた資質と能力を身につけさせることで、社会のニーズに応えた人材養成を果たすものと考えている。

新学部の特色である運動遊びと健康の指導に強い保育士・幼稚園教諭は、全国の国公立の保育士・幼稚園教諭養成課程を持つ大学のなかでも、このような専門性を重点としているところは多くはない。かつ保育所や幼稚園の現場において、運動遊び・健康教育の指導の重要性の自覚は高まっているが、専任の職員（保育者）を配置しているところは少なく、特に運動遊びの指導は民間の専門機関に委託するなどしてまかなっているのが現状である。しかし各施設等においてこの面での指導に責任を持とうとすれば、運動遊びと健康等の指導に強い幼稚園教諭・保育士が 1 園に最低 1 人は求められることになる。

この点で、新学部幼児教育保育コースの教育課程において、体づくり、運動遊び・スポーツ、体育、健康に関する教育が重視されていることが広く社会に浸透すれば、卒業生の就職

の可能性は増大することに違いない。

これらを総合的に考えると、本学の新学部幼児教育保育コースは、社会のニーズを高水準で実現するものであるといえる。

③児童期のスポーツ指導の専門家の養成をめぐる情勢と課題

児童期のスポーツ指導については、現在のところ年齢に即した内容や方法が広く一般に浸透、確立しているとは言い得ない。その多くが既存の青年・成人期を対象としたスポーツ指導の内容や方法を適用しているに過ぎないのである。例えば、スポーツの専門家が指導を行っている園と専門家によるスポーツ指導をせずに自由遊びを活発に展開している園の子どもたちの運動能力を比較すると、後者の方が前者より総合成績が良かったという研究報告もある（杉原隆「運動発達を阻害する運動指導」『幼児の教育』107（2）：p.p. 16-22、2008）。

したがって、体育・スポーツ・健康についての専門大学である本学の新学部が、この分野の研究を深め、有為な人材を養成・輩出し、その実績を通して職業的自立への途を開拓していくことは、今後の日本の児童スポーツ指導に革新的な進歩を生み出す可能性もある。

（7）学生確保の見通し

①学生確保の見通しの根拠となる学外データ

以下に示すのは、「平成20年～22年度の国公立大学教員養成課程並びに主な私立大学の教員養成課程への志望者数の推移（表5）」及び「平成18～22年度の国公立大学と私立大学の教員養成系の志望動向（表6）」である。

大学名	08年	09年	10年	09/08	10/09
北海道教育	736	879	1,055	119%	120%
弘前	244	276	265	113%	96%
岩手	325	290	289	89%	100%
宮城教育	703	784	823	112%	105%
秋田	152	170	187	112%	110%
山形	163	172	166	106%	97%
茨城	555	563	568	101%	101%
宇都宮	298	316	390	106%	123%
群馬	350	393	393	112%	100%
埼玉	930	1,130	1,203	122%	106%
千葉	983	865	945	88%	109%
東京学芸	1,463	1,780	2,008	122%	113%
横浜国立	505	558	564	110%	101%
上越教育	219	223	228	102%	102%
新潟	412	456	458	111%	100%
金沢	245	253	289	103%	114%
福井	141	179	165	127%	92%
山梨	181	196	160	108%	82%
信州	283	339	420	120%	124%
岐阜	427	480	504	112%	105%
静岡	536	636	630	119%	99%
愛知教育	2,131	2,177	2,384	102%	110%
三重	364	448	455	123%	102%

大学名	08年	09年	10年	09/08	10/09
滋賀	318	290	368	91%	127%
京都教育	792	819	778	103%	95%
大阪教育	1,279	1,368	1,423	107%	104%
兵庫教育	347	348	383	100%	110%
奈良教育	338	383	373	113%	97%
和歌山	205	208	210	101%	101%
島根	201	271	278	135%	103%
岡山	779	767	875	98%	114%
広島	388	454	510	117%	112%
山口	219	294	284	134%	97%
鳴門教育	168	162	186	96%	115%
香川	234	272	230	116%	85%
愛媛	201	199	230	99%	116%
高知	65	59	75	91%	127%
福岡教育	958	1,089	1,066	114%	98%
佐賀	98	137	120	140%	88%
長崎	312	448	446	144%	100%
熊本	409	499	588	122%	118%
大分	124	105	101	85%	96%
宮崎	129	191	184	148%	96%
鹿児島	247	281	286	114%	102%
琉球	169	154	146	91%	95%

※志望者数は各大学の教員養成課程（前期）のみを集計

大学	募集 人員	志望者数		
		09年	10年	10/09
白鷗	85	460	584	127%
文教	197	4,174	4,633	111%
青山学院	105	2,888	2,894	100%
創価	96	1,149	1,076	94%
玉川	128	1,872	2,169	116%
武蔵野	90	479	722	151%
明星	140	462	1,051	227%
早稲田	123	1,761	1,971	112%
岐阜聖徳学園	134	2,143	2,640	123%
常葉学園	87	962	1,127	117%
相山女学園	60	1,238	1,338	108%
中部	90	800	948	119%
皇学館	81	830	988	119%
京都女子	137	1,626	1,639	101%
佛教	53	1,567	1,795	115%
四天王寺	69	799	908	114%
関西学院	194	2,720	2,830	104%
畿央	66	537	716	133%
就実	57	304	651	214%

表）5 平成20～22年度の国公立大学及び主な私立大学の教員養成課程の志望者数の推移（河合塾）

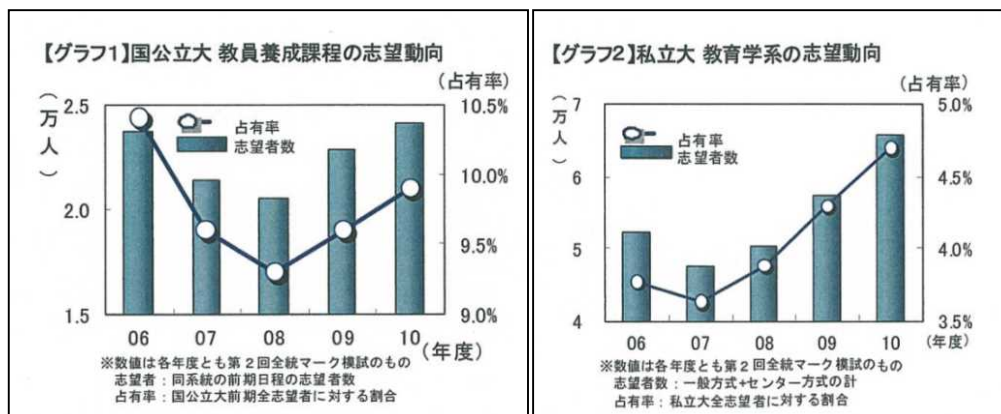


表 6 「平成 18～22 年度の国公立大学と私立大学の教員養成系の志望動向」（河合塾）

これをみると、教員養成大学を志望する高校生の数は、安定した高い水準の志願者数で推移していること、また同じ教員養成系の中で比較してみると私立大学の方が国立大学よりも多くの志願者を有しており、高い人気を誇っていることがわかる。

また、その中でも特に本学の新学部に行先して小学校教員免許取得に途を開いた他の体育系大学の状況を鑑みると、入学者を順調に確保できている状況にあり、近年の数多くの新設学部・学科における数少ない成功分野のひとつであることが伺える（表 7 参照）。

大学名	学部	学科	専攻	入学定員	志願者数
国土館大学	体育学部	こどもスポーツ 教育学科		80	561
日本女子体育大学	体育学部	スポーツ健康学科	幼児発達学専攻	40	108
桐蔭横浜大学	スポーツ健康 政策学部	スポーツ教育学科		80	434

表 7) 平成 23 年度小学校教員免許取得が可能な体育系大学の入試状況

②本学卒業生の小学校教員採用試験合格者の状況

体育系大学である本学の学生の中には、資格認定試験や通信教育等で免許を取得して小学校への就職を希望する者は数多く存在する。その一例を示すと、本学体育学部卒業者で平成 18 年度～23 年度の全国の公立小学校教員採用試験合格者（大阪府他幾つかの府県は未回答）は、合計 309 名にもものぼることからも明らかである。

③短期大学部生の出身高校へのアンケート結果

新学部の学生確保の可能性を探るため、過去 3 年間の本学短期大学部入学生の出身高等学校 574 校に対し、志望者の有無についてアンケート調査（平成 24 年 4 月 19 日～27 日）を行った。

回答数は 347 校（回収率 60.5%）、回答内容は次のような結果であった。

志望者がいる	102 校（29.4%）
志望者がいない	34 校（ 9.8%）
わからない	211 校（60.8%）

ここから、回答校の約 3 分の 1 に新学部を進路志望の視野に入れる高校生がいることがわかる。また、「わからない」という回答の理由の中には、今回のアンケートの時期が、高校の進路指導担当者にとっては、新 3 年生の進路希望がまだまとめきれていない時期だったこともあり、新学部の特色ある教育課程や広く社会に貢献できる人材養成像が明らかとなれば、志望者が増大する可能性もある。

【「高校に対するアンケート送付先・調査依頼文書・回答例」 資料 2】

④日本体育大学女子短期大学部の志願者及び入学者数

また以下は、日本体育大学女子短期大学部及び専攻科保育専攻における直近 5 カ年分の志願者及び入学者数である。先述した入学者の就職状況を考慮してみても、いずれにおいても安定的に志願者及び入学者を確保できており、新学部幼児教育保育コースの学生確保の可能性を推定する一つの指標となるものであるといえる。

これらの安定的に確保された志願者の修学意識や希望する就職先は、新学部幼児教育保育コースの人材養成像と合致するものであり、本学幼児教育保育科及び専攻科保育専攻で培った確かな人材養成の力を 4 年制大学に拡充した新学部幼児教育保育コースの特色ある教育課程と人材養成力を広く全国の高等学校等に広報すれば、志願者を安定的に確保できる一つの方策となる。

(幼児教育保育科定員 50 人)

年 度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
志願者	61	51	73	50	77
入学者	47	38	55	41	55

表 8) 日本体育大学女子短期大学部幼児教育保育科における志願者及び入学者数

(専攻科保育専攻定員 50 人)

年 度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
志願者	45	34	40	30	43
入学者	45	33	40	28	41

表 9) 日本体育大学女子短期大学部専攻科保育専攻における志願者及び入学者数

また、本学女子短期大学部では、ここ数年、入試方法の改善や広報などの様々な努力をして定員の確保に努めてきた。そのなかで、高等学校を訪問して進路指導担当者から話を聞き、オープンキャンパスで保護者と面談する中で明らかになったことの一つには、4 年制大学を目指す者が多く、短期大学へ推薦できる者は少ないということであった。

これらの検証をもとに考えれば、新学部幼児教育保育コースでは、学生募集定員が短期大学部幼児教育保育科と同数の 50 名であること、4 年制大学となること、男女共学制になること、そして「体づくり、運動遊び・スポーツ、体育及び健康等の指導と支援に強い幼児教育保育者の養成」という特色を明確にして教育内容を充実させること、等々を考え合わせると、学生確保の見通しはかなり高いと推察できるのである。

以上、本学内外の学生確保に関わる状況について見てきた。新学部の新学生募集が、これまで本学の体育学部及び女子短期大学部を志望してきた高校生と一部重複しながら、幼稚園・小学校段階の教員（全教科・領域担当型）及びスポーツ指導者をめざす高校生に広く開かれることを考えると、入学者確保の見通しはかなり大きいものと推察される。

2. 学部、学科の特色

児童スポーツ教育学部児童スポーツ教育学科は、「体育学(スポーツ科学)」に加えて「教育学・保育学」のなかでも、特に児童期の発達段階に焦点をあてることで「児童教育学」として特化し、これらの領域を緊密に融合させることにより創出される「児童スポーツ教育学」を主たる学問領域として、教育と学術研究を展開する学部・学科であることが最大の特色となる。

主たる研究分野と教育課程の関係については、次のとおりである。

児童スポーツ教育学部は、「体育学（スポーツ科学）」と「教育学・保育学（児童教育学）」を緊密に融合した学際領域である「児童スポーツ教育学」を主たる研究分野として展開する。

このことから、教育課程の編成上では、学部共通科目において、『基軸科目』として社会人基礎力に資する科目群や、学士力を醸成する学術研究に資する児童スポーツ教育に関する科目群を配している。これに加えて、『教養科目』や『言語コミュニケーション科目』、さらには『総合科目』として、自校教育や既設の体育学部でも展開している実践力の涵養に資する実習科目を配している。

また、学科共通科目において、『基幹科目』群として、児童の健康教育や食育、栄養学に資する科目並びに体育・スポーツに強い教育者・保育者の養成に資する科目及び『スポーツ実技科目』群を配当している。

なお、『自由科目』として障がいのある児童に対するスポーツ指導等についても科目を配当して社会の様々なニーズに対応することのできる人材養成に資する教育課程を編成している。

3. 学部、学科の名称及び学位の名称

(学部の名称)

児童スポーツ教育学部

School of Childhood Sport Education

(学科の名称)

児童スポーツ教育学科

Department of Childhood Sport Education

(コースの名称)

児童スポーツ教育コース

Course of Childhood Sport Education

幼児教育保育コース

Course of Early Childhood Education

(学位)

学士（児童スポーツ教育学）

Bachelor(Childhood Sport Education)

児童スポーツ教育学部児童スポーツ教育学科は、今日の児童の成育・生活環境と心身の発育・発達の現状を踏まえて、次代を担う児童を育成するという大きな社会的課題に対して、主として体育・スポーツ・健康という側面と、児童の多面的で豊かな発達を保障する保育・教育という側面との両面から貢献できる「児童スポーツ教育学」という学問領域の構築と、ここから展開された教育課程で涵養される学士力を身につけた有為で有能な人材を育成することを目的としている。

そこで、この新たな学問領域で教育・学術研究を展開していくために、学部の名称を「児童スポーツ教育学部（英訳：School of Childhood Sport Education）」とする。また、学科の名称も、同様に「児童スポーツ教育学科（英訳：Department of Childhood Sport Education）」とする。

さらに、この学科の中で一部重なり合っているものの、児童の発達段階（乳幼児、幼小児）に即した 2 つのコースを設置し、それぞれのコースの名称を「児童スポーツ教育コース（英訳：Course of Childhood Sport Education）」と「幼児教育保育コース（英訳：Course of Early Childhood Education）」とする。

併せて、学位の名称については、既設の体育学部で培った「体育学（スポーツ科学）」の学問領域に資する体育・スポーツ・健康支援に関する教育研究の側面を『スポーツ』と冠し、また「教育学・保育学」の学問領域において、特に幼児・児童に関する教育研究の側面を『児童教育学』と冠して、これらを融合した学際的学問領域における学士（「児童スポーツ教育学（英訳：Bachelor of Childhood Sport Education）」とする。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

「学士力」を教育課程の内外を通じて培い、質の高い教養と高度な専門性を兼ね備えた人材を育成し輩出することに加え、学生自身にどのような資質や能力をどのようにして獲得していくのかを十分理解させることで、自らで綿密な学修計画を構成し、これに沿って学修することのできるような体系的に整理された教育課程を編成する。

また、本学の建学の精神、ミッション、ビジョンをもとに、児童スポーツ教育学部の設置の趣旨を体现させるための教育課程とし、適正な CAP 制に基づいて学生が各自の希望に沿った履修設計が可能となるよう編成する。

児童スポーツ教育学部の目的を達成し、目指す人材を養成するために、教育課程を、名称区分 1 として、(1)学部共通科目、(2)学科共通科目、(3)コース専門科目（児童スポーツ教育コース、幼児教育保育コース）の 3 種類の科目群から総合的に構成する。

そして、この(1)から(3)の各科目群を、さらに科目区分 2 として、(1)学部共通科目については、『基軸科目』、『言語コミュニケーション科目』、『教養科目』、『総合科目』、の 4 つの科目群に区分した。

(2)学科共通科目については、『基幹科目』、『スポーツ実技科目』の 2 つの科目群と『自由科目』で区分した。

さらに(3)コース専門科目については、児童スポーツ教育コースでは『基幹科目』と『展開科目』に加えて、『教育の基礎』、『教育の教科の内容及び指導法』の科目群を展開している。

また、幼児教育保育コースでも同様に『基幹科目』と『展開科目』群を配当し、これに加え『教育の基礎』、『教育の教科の内容』、『教育及び保育の内容と方法に関する基礎』、『教育及び保育の内容と方法に関する実践』の科目群を系統的に積み上げて展開している。

なお、それぞれのコース専門科目においても『自由科目』群が展開しており、児童スポーツ教育コースでは、「小学校教諭一種免許状」及び「幼稚園教諭一種免許状」、幼児教育保育コースでは、「幼稚園教諭一種免許状」の取得に資する『教育実習』等の科目群で構成している。

必修・選択必修の別については、科目区分 2 毎に、全ての学生に履修させるべき科目及び各区分の中で基礎となる科目を必修科目、各区分の中で必修科目を基礎として学生に選択的に履修させるべき科目を選択必修科目とした。

各科目の履修順序（配当年次）は、ゆるやかな原則として、基礎的な科目から応用・発展的な科目へ、総論的な科目から各論的な科目へという考え方に基づいている。しかし、3 年次から各種実習を開始することとしているため、実習の水準を確保するために必要な科目については 1 年次から配置した。さらに、CAP 制も勘案して、3・4 年次には免許・資格取得のための科目を配置した。 【「教育課程の編成と科目配当」資料 3-1】・【「授業科目区分とその展開」資料 3-2】

（1）学部共通科目

学部共通科目では、学修の中心として『基軸科目』置き、これに加えて学修の基礎となる『言語コミュニケーション科目』や『教養科目』を置いている。

また、『総合科目』として自校教育科目や本学の特色の一つでもある実習科目を必修科目として配当している。学修の内容は以下のとおりである。

- ①『言語コミュニケーション科目』では、「基礎英語Ⅰ」及び「基礎英語Ⅱ」と「英語コミュニケーションⅠ」及び「英語コミュニケーションⅡ」を置いて、国際社会にも通用するような豊かなコミュニケーション能力を涵養することに加え、英語を通じた幅広い視野と多様な価値観を学び取る力を育成する。
- ②『教養科目』では、人文・社会・自然の幅広い学問分野に触れ、社会の一員として求められる教養を涵養するとともに、情報機器を情報の収集や発信、能力や問題解決のツールとして積極的に活用できる能力を養う。
- ③『総合科目』では、自校教育により日体大への帰属意識を涵養するとともに、本学の特色の一つでもある実習科目による実践教育を通じて、高度な専門的知識と豊かな人間性、さらには確かな実践力と仲間意識を涵養する。
- ④『基軸科目』では、「基礎ゼミナールⅠ」及び「基礎ゼミナールⅡ（アカデミックリテラシー）」において、学修の基礎となる能力を修得させる。これをもとに 2 年次の「児童スポーツ教育演習」で児童スポーツ教育の研究方法を学び、3 年次の「児童スポーツ教育研究Ⅰ」で、各学生が選んだ専門分野について通年の演習に取り組み、4 年次の「児童スポーツ研

究Ⅱ」では、その研究をさらに深化させつつ卒業研究として結実させる。この４年間にわたる演習の積み重ねが、児童スポーツ教育学部の学修の基軸となる。

(2) 学科共通科目

学科共通科目として、『基幹科目』、『スポーツ実技科目』及び『自由科目』を置く。

- ①『基幹科目』では、「児童スポーツ教育論」を入門として、児童の身体の仕組み、心身の発育発達、健康教育、児童スポーツ指導、児童の体づくりと動きづくり、スポーツ生理及びスポーツバイオメカニクス、さらに食育と栄養などの児童スポーツ教育学を修めるための専門理論科目を必修及び選択で学ぶ。
- ②『スポーツ実技科目』では、既設の体育学部とも共通した特色となる体育・スポーツの指導と支援に強い保育者・教育者を育成するため、各種運動種目について学修する。
- ③『自由科目』では、障がいのある児童の心身の発達への一助となるべく、アダプテッドスポーツについて学修する。

また、スポーツ指導の現場を体験することで指導者としての心構えや目的意識を醸成する実践的な実習について選択的に学ぶ。

(3) コース専門科目

【児童スポーツ教育コース専門科目】

児童スポーツ教育コース専門科目として、『基幹科目』、『展開科目』、『教育の基礎』、『教育の教科の内容及び指導法』並びに『自由科目』を置く。

- ①『基幹科目』では１１の必修科目を配し、スポーツの歴史背景に触れるとともに、スポーツの心理的な効用の理解、子どものスポーツに関わるコーチの役割やスキルの獲得、成長発達段階に合わせた運動負荷の与え方等を学ぶとともに、身体運動が生体に働きかける様々な環境要因の理解や成長発達段階にある児童の心身の健康を保障する医学の基礎的な知識を学び、さらに栄養の状態や必要度、摂取方法等を理解するほか、現代社会におけるスポーツの社会的機能・役割等を踏まえ、学校教育又は地域社会における経営管理の在り方などについて総合的に学修する。
- ②『展開科目』では、学生の学修内容に併せた高い専門性を涵養するためのスポーツ、健康教育に関する科目群を配し、選択的に学修する。
- ③『教育の基礎』では、教育の基礎理論、制度的又は経営的事項、教職の意義、教員の役割、教育に必要な情報機器及び教材の活用方法及び教育相談の理論や方法など児童教育に資する関連諸科目について学修する。
- ④『教育の教科の内容及び指導法』では、児童の多面的な発達を促す初等教育の各教科の内容及び教育法に関する諸科目について学修する。
- ⑤『自由科目』では、小学校教諭一種免許状授与資格の取得に対応する教育実習やこれに関する事前及び事後の指導を含めた科目群について選択的に学修する。

また、幼稚園教諭一種免許状授与資格の取得のために必要な『幼児教育の指導法』に

関する科目群を配当する。

【幼児教育保育コース専門科目】

幼児教育保育コース専門科目として、『基幹科目』、『展開科目』、『教育の基礎』、『教育の教科の内容』、『教育及び保育の内容と方法に関する基礎』、『教育及び保育の内容と方法に関する実践』、『保育実習』、『総合演習』そして『自由科目』を置く。

- ①『基幹科目』では、子どもの運動遊びを中心としながら、乳幼児の発育・発達、心身の健康、子どもと福祉についての基礎的な知識を広く理解するとともに、保育の本質、保育者としての資質、保育の具体的な内容と方法について学び、保育者が保育現場において子ども一人一人の心身の状態や発達過程を踏まえた上で、多様な課題に対応できるような科目群について必修科目として学修する。
- ②『展開科目』では、子どもの表現を広く捉え、子どもの運動遊びや様々な表現活動を通して保育技術をさらに発展させるとともに、障がいのある子どもや病気の子どもの保育や支援に強い専門家を育成するための科目について選択的に学修する。
- ③『教育の基礎』では、教育の基礎理論、制度的又は経営的事項、教職の意義、教員の役割、教育に必要な情報機器及び教材の活用方法など幼児教育に資する関連諸科目について学修する。
- ④『教育の教科の内容』では、幼児の多面的な発達を促す初等教育の各教科の内容及び教育法に関する諸科目について学修する。
- ⑤『教育及び保育の内容と方法に関する基礎』及び『教育及び保育の内容と方法に関する実践』では、特に乳幼児とその養育者を対象とした保健的関わりや食と栄養に関する知識と実践を中心に、幼稚園教諭や保育士としての高度な専門的知識の習得に資する学修を行う。

また、乳児院や児童養護施設、知的障がい児施設等の児童福祉施設、子育て支援事業等の現場における専門的知識と実践力の習得に関する科目も必修科目として学修する。

- ⑥『保育実習』では、「保育実習Ⅰ①」で保育所における実習を、「保育実習Ⅰ②」で、保育所以外の児童福祉施設等における実習を必修科目として学修し、保育所においては「保育実習Ⅱ」で、保育所以外の児童福祉施設等については「保育実習Ⅲ」で、積み上げ型の高度な実践教育に資する実習を選択的に学修する。

また、事前及び事後の指導として、それぞれの実習に対して実習指導科目群を配当し、手厚い修学指導にも配慮している。

- ⑦『総合演習』では、「保育・教職実践演習（幼稚園）」を配当し、「教育実習Ⅰ（幼稚園）」及び「教育実習Ⅱ（幼稚園）」の経験を踏まえて、教員養成教育の総仕上げを行う。授業形式としては模擬授業やロールプレイを中心とした演習形式の授業を展開することにより、確かな指導力・実践力を担保する学修を行う。
- ⑧『自由科目』では、来るべき幼保一体化を視野に入れた幼稚園教諭一種免許状授与資格の取得に対応する教育実習やこれに関する事前及び事後の指導を含めた科目群について

選択的に学修する。

また、家庭や地域における子育て支援に資する科目も担当している。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織

「児童スポーツ教育学」は、「体育学（スポーツ科学）」に加えて、「教育学・保育学」のなかでも、特に児童期の発達段階に焦点をあてることで「児童教育学」として特化し、これらの領域を緊密に融合させる学門領域としている。そのため「体育学（スポーツ科学）」と「教育学・保育学（児童教育学）」の専門研究の融合化・総合化を図りながら相互協力して教育と学術研究を展開することとする。

教員組織の編成については、①教養系（教授 2）、②体育学（スポーツ科学）系（教授 3、准教授 8、助教 3）、③児童スポーツ教育学系（教授 2、准教授 1）、④教育学系（教授 2、准教授 1、助教 1）、⑤各教科・領域の内容・方法学系（教授 4）、⑥保育学系（教授 4、准教授 2）の 6 つの教員集団から構成する。教員組織の構成のうち、③児童スポーツ教育学系を独自の集団として区分けした理由は、「児童スポーツ教育学」が、体育学（スポーツ科学）系と教育学・保育学（児童教育学）系を緊密に融合した学際的な研究分野を構築する結節として位置づくところにある。また、⑤各教科・領域の内容・方法学系を教育学・保育学系から独自の集団として区分けした理由は、それが、全教科・保育領域を網羅する小学校教諭及び幼稚園教諭・保育士の専門教養としての特色を持ち、教育学と各専門学芸を結びつける役割を果たす位置にあることによる。

(2) 教員の配置について

研究及び教育の対象となる学問分野は融合（学際）領域であることから、「体育学（スポーツ科学）」における教育・研究を専攻する教員の配置と、「教育学・保育学（児童教育学）」における、教育・研究を専攻する教員を適切に配置する。

また、保育・教育・スポーツの現場と密接に関わる必要もあるため、教育現場の実際に精通した専任教員を配置するとともに、既設の体育学部の教員に「兼任」として協力を仰ぐ他、兼任教員（非常勤講師）を配置した。

科目区分 2（自由科目を除く。）の専任教員の配置は次のとおりである。

区 分	教授	准教授	助教
①学部共通科目			
言語コミュニケーション	教授 1 名		
教養科目	教授 2 名		
総合科目	教授 1 名		
基軸科目			

基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ	教授 5 名	准教授 5 名	助教 2 名
児童スポーツ教育演習	教授 3 名	准教授 3 名	
児童スポーツ教育研究Ⅰ・Ⅱ	教授 17 名	准教授 12 名	助教 4 名
②学科共通科目			
基幹科目	教授 4 名	准教授 3 名	助教 1 名
スポーツ実技科目		准教授 6 名	助教 2 名
③コース専門科目			
(児童スポーツ教育コース)			
スポーツ教育基幹科目	教授 1 名	准教授 4 名	助教 2 名
スポーツ教育展開科目		准教授 1 名	助教 1 名
教育の基礎	教授 4 名	准教授 2 名	助教 1 名
教育の教科の内容及び指導法	教授 8 名	准教授 5 名	助教 2 名
幼児教育の指導法	教授 3 名	准教授 1 名	
教育実習	教授 4 名		助教 1 名
(幼児教育保育コース)			
幼児教育保育基幹科目	教授 2 名	准教授 3 名	
幼児教育保育展開科目	教授 5 名	准教授 2 名	
教育の基礎	教授 3 名	准教授 1 名	助教 1 名
教育の教科の内容	教授 3 名		
教育及び保育の内容及方法に関する基礎	教授 1 名		
教育及び保育の内容及方法に関する実践	教授 4 名	准教授 2 名	
保育実習	教授 1 名	准教授 1 名	
総合演習	教授 3 名	准教授 1 名	
教育実習	教授 1 名	准教授 1 名	

(注)「教員組織と教育課程の実施体制」については、【資料 4】のとおりである。

(3) 専任教員の職位及び年齢

専任教員は 33 名であり、内訳は教授 17 名、准教授 12 名、助教 4 名としている。職位による年齢構成表は下表のとおりである。

なお、「学校法人日本体育大学教職員定年規程」により、完成年度となる平成 28 年度末までに定年を迎える教員については、「日本体育大学における学部・学科の新設に伴う定年教員の再雇用に関する特則」により、専任教員として定年を延長（再雇用）し、教員組織と教育水準を確保することとしている。

	30 代	40 代	50 代	60 以上	計
教 授	0	0	3	14	17
准教授	1	7	3	1	12

助 教	0	4	0	0	4
合 計	1	11	6	15	33

表 10) 専任教員年齢構成 ※年齢は完成年度による。

(4) 専任教員の学位保有状況

博士 6 名、修士 18 名、学士 9 名（短期大学士 1 名を含む）である。

6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法

教育方法については、開設する科目の目的と内容、教育効果等を考慮して、講義（半期 2 単位）、演習（半期 2 単位又は 1 単位）、実技・実験（半期 1 単位）、実習（30 時間 1 単位）の形式を定めている。

※演習については、下調べと発表、討論とまとめなどによるゼミナール形式を主として、部分的に実技や実験、模擬授業などを交えたものは半期 2 単位とし、実技・実験が主で部分的に講義や発表や討論等を交えたものは半期 1 単位とした。

①授業の受講生数と教育方法

学部の学生定員は 200 人（児童スポーツ教育コース 150 人、幼児教育保育コース 50 人）である。これを基数に、授業方法に応じた学生数を、講義の上限は 200 人、演習及び実技・実験の上限は 50 人、実習は随時とした。また、1 クラスの人数は原則 25 人とし、授業科目の内容と方法に応じて、クラスを合わせた授業形式を工夫する。

体育、音楽、図画工作などの実技を伴う技能教科の授業においては、一斉指導と小集団指導と個別指導とを組み合わせ、全学生に共通する知識や技能の習得水準の確保と個性や能力に応じた習得・習熟の保障とを両立させることを目指す。

「基礎ゼミナールⅠ」及び「基礎ゼミナールⅡ（アカデミックリテラシー）」、「児童スポーツ教育演習」は、単独クラスを原則とし内容と条件に応じて 2 クラス合同の授業も行う。「児童スポーツ教育研究Ⅰ」及び「児童スポーツ教育研究Ⅱ」は、指導教員の専門研究テーマを選択した学生からなるゼミを構成し、1 ゼミあたり 10 人程度に調整することにより、きめ細かい対応を可能にする。

②授業の開講体制

授業については、単独担当、複数担当（オムニバス方式、複数の教員で共同担当）などの授業の特性及び教員の専門性に基づき、担当者を配置する。

原則として、単独教員による開講であるが、授業の特性又は授業の展開計画に応じて、より専門性の高い教員の協力による複数担当での展開、さらには、少数の履修人数による効果を期待したクラス指定の授業など、関係教員の専門性と授業科目の特性に応じた開講体制をとる。

③新入生導入教育

入学式の直後から約 1 週間の日程で新入生オリエンテーション期間を設定し、その中で履

修と学生生活に関するガイダンスの他、日体大伝統教育やスポーツテスト・健康診断を行う。

④実地実習による実践力の育成

教育実習、保育実習、スポーツ現場実習では、カリキュラム編成により系統的に学修した一般教養や専門知識を基に、実地実習により体験的に学習した内容を、それぞれに配当された「実習指導」科目や「実践演習」科目を介して架橋・往還することで、教育・保育・スポーツの現場に則した確かな実践力の育成を重視している。

また、野外活動実習では、理論と実技の融合化を図るとともに、学生間の交流を深めることにより、コミュニケーション能力を高めることができるように、合宿研修を伴う実習形式を展開している。

(2) 履修指導方法及び履修モデル

入学時の新入生オリエンテーション期間に履修に関するガイダンスを実施し、児童スポーツ教育学部・学科の理念と学修の目標、カリキュラムと履修方法を説明する。

履修モデルとして、児童スポーツ教育コースでは3パターン、幼児教育保育コースでは1パターンの履修モデルを提示する。

[児童スポーツ教育コース]

- ① 小学校教諭一種免許状の取得の場合【資料5-1】
- ② 小学校教諭一種免許状と幼稚園教諭一種免許状の取得の場合【資料5-2】
- ③ スポーツ指導者を目指す場合【資料5-3】

[幼児教育保育コース]

- ① 幼稚園教諭一種免許状と保育士資格の取得の場合【資料5-4】

(3) シラバス

学生が授業内容を十分把握した上で履修計画を立てられるように、全科目のシラバスを作成し、Web サービス「NSSU Passport」の画面上で見られるようにする。シラバスには、①授業の概要と目的、②到達目標、③授業の内容・計画、④成績評価の方法・基準、⑤履修上の注意、⑥教科書・参考書、の6項目について詳細に記述する。

(4) 履修ガイダンス

入学時及び年次の更新期には、オリエンテーション又は年次教育を開催して、教育課程と授業科目の構成等、履修登録、単位修得、授業、試験、成績及び単位認定方法、履修要領等についてガイダンスを行う。

なお、これらの内容については、Web サービス「NSSU Passport」の画面上に掲載し、学生が見ることができるようにする。

(5) オフィスアワー

専任教員は、学生からの履修や学習についての相談に応じるためにオフィスアワーを設定

し、学生に周知する。また、オフィスアワー以外の時間帯でも、可能な場合は対応する体制をとる。

(6) クラス担任

学生約 25 人を単位にクラスを編成し、各クラスに 1 名のクラス担任を配置する。クラス担任は、履修指導をはじめ学生生活全般についての相談にのり、指導にあたる。

(7) 卒業要件

児童スポーツ教育学部児童スポーツ教育学科の卒業要件は 132 単位とする。詳細は次の通りである。

科目区分		履修方法	学年				計	履修条件	合計
			1	2	3	4			
学部共通科目	言語コミュニケーション科目	必修科目	2	2			4	4 単位以上	132 単位 以上
	教養科目	選択科目	8	8			16	10 単位以上	
	総合科目	必修科目	3				3	3 単位以上	
	基軸科目	必修科目	2	2	2	2	8	8 単位以上	
学科共通科目	基幹科目	必修科目	10	4	4		18	18 単位以上	
	スポーツ実技科目	必修科目	1	1			2	2 単位以上	
		選択科目	4		2	1	7	3 単位以上	
コース科目（専門科目）		必修科目 選択科目						84 単位以上	

(8) 履修登録制限（CAP 制）

履修科目の年間登録上限については、大学設置基準第 27 条の 2 に基づき、1 単位当たりの学修時間 45 時間を勘案し、履修登録制限を 40 単位とする。

7. 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

日本体育大学の校地面積は、207,040 m²あり、新学部を設置しようとする東京・世田谷キャンパスには、1 街区から 5 街区の 39,894 m²と 6 街区の 1,140 m²がある。その内、グラウンドが 16,011 m²あり、人工芝のグラウンドと 100m 走 8 コースの全天候型走路を有している。

校舎及び運動場の整備は、平成 24 年 4 月末に東京・世田谷キャンパス再開発工事が終了し教育研究棟及びスポーツ棟が完成した。

この東京・世田谷キャンパスから学生の移動時間にして約 1 時間の所に横浜・健志台キャンパスがある。体育大学の特性上、種目ごとに運動用地を有しており、大学設置基準における校地面積（体育学部 42,400 m²、児童スポーツ教育学部 8,000 m²）を上回っている。両キャンパスにおける運動施設等の各種施設は、体育大学としての教育研究の実践の場として整備されており、教育研究活動の目的を達成するため活用している。

①東京・世田谷キャンパス

東京都内の都市型のキャンパスとして、1 街区から 5 街区の 39,894 m²と 6 街区 1,140 m²を体育学部と児童スポーツ教育学部で使用する。1 街区から 3 街区の教育研究棟は、教室、演習室、実験室、研究室、図書館等があり、5 街区のスポーツ棟は、大・中・小体育館、屋内プール、スポーツ・トレーニングセンター等があり、6 街区は新学部が特に使用する教室、実験室、演習室がある。また、本キャンパスには、和泉校舎（女子寮建設予定）、男子第 1 学生寮、男子第 2 学生寮及び女子深沢寮がある。

②横浜・健志台キャンパス

体育施設として広さや敷地を必要とする屋内運動施設や屋外運動施設の充実した郊外型のキャンパスであり、166,006 m²を有している。その内訳は、校舎敷地 90,028 m²、運動体育施設敷地 11,900 m²、運動用地 64,078 m²である。また、本キャンパスには、男子寮として健志台合宿寮が、女子寮として健志台桜寮がある。

敷地内には、教室及び研究室、図書館分室、体育館 4 棟、学生の福利厚生施設 2 棟、スポーツ・トレーニングセンター、屋外温水プール、陸上競技場、テニスコート、ラグビー場、サッカー場、野球場などを配している。また、交通アクセスは、東急田園都市線青葉台駅よりバス利用約 10 分の静かで緑豊かな場所に位置している。

③校外施設

校外施設として、長野県菅平に夏期にはキャンプ場、冬期にはスキー場ロッジとして利用可能な菅平実習場を保有している。

（２）校舎等施設の整備計画

本学の校舎面積は、両キャンパスで 58,275 m²を有しており、東京・世田谷キャンパスには 32,945 m²がある。大学設置基準面積（体育学部 23,334 m²＋児童スポーツ教育学部 4,628 m²）を上まわっている。

東京・世田谷キャンパスの周辺の環境は、閑静な住宅街であり、研究室、実験室、体育研究所などの学術研究施設及び教室、図書館、体育館、スポーツ・トレーニングセンター、屋内温水プール、屋外運動場といった教育に関する建物等を擁している。

今回の新学部設置にあたっては、東京・世田谷キャンパス再開発工事の中で既設の体育学部の施設と新学部の施設を併せて整備されている。

また、幼稚園・小学校教員養成関連施設としては、音楽室、ピアノ練習室、保育演習室、図画工作室、家庭科室については、既設施設で確保済みであり、平成 24 年度中に整備を計画する主なものは、調理室及び理科実験室とし、再開発工事では取り壊されなかった 6 街区の

教室を改修する。さらに図画工作室及び家庭科室については、設備の整備を行う。そのほかに体育学部にある福祉演習室や実験室等の施設を新学部と共用にて使用するため、十分な教育施設及び設備が整っていると考えている。

また、教室内は、ビデオプロジェクター等マルチメディア機器を設置している。

【資料 6「時間割表」】

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

①図書館閲覧室、閲覧席数、レファレンス・ルーム、検索手法等

新学部を設置する東京・世田谷キャンパスの図書館の延べ面積は、2,036 m² (2 階 779 m²、3 階 775 m²、地階自動化書庫 482 m²) で、閲覧席数 353 席 (2 階 149 席、3 階 204 席)、地下の自動化書庫も含めて書架収容力は約 46 万冊となっている。閲覧席は、テーブルのほかに、間仕切りされた一人用閲覧席、複数人数での利用のためにグループ閲覧室 (3 室) を備えている。

また、横浜・健志台キャンパスの図書館は 820 m²、閲覧席数 217 席となっている。

所蔵資料検索については、学内外からインターネット上での検索が可能になっており、図書館内に専用端末も設置している。地下の自動化書庫に格納されている資料は、資料検索の結果から、オンラインで出納することが可能である。また、自動貸出装置を導入し、利用者の利便性の向上を図っている。

開館時間については、授業期間中は平日 8 時 45 分から 22 時まで、土曜日は 8 時 45 分から 19 時まで、日曜日は 10 時 15 分から 18 時まで開館している。授業のない期間については、平日 8 時 45 分から 19 時まで、土曜日は 10 時 15 分から 18 時まで開館している。

②図書等の整備計画

大学・短期大学部全体で和書 34 万冊 (東京・世田谷キャンパス図書館 25 万冊、横浜・健志台キャンパス分館 9 万冊)、洋書 12 万冊の合計 46 万冊を有している。

既設分として教育関係の図書は和書 3.5 万冊 (東京・世田谷キャンパス 2.8 万冊、横浜・健志台キャンパス 7.5 千冊)、洋書 2 千冊を所蔵している。

教育関係の学術雑誌については、以下のタイトルを含む、和雑誌 421 種、洋雑誌 78 種を所蔵している。

現代教育科学、季刊 Forum 教育と文化、教育、教育学研究、教育研究、教育と医学、おそいはやいひくいたかい、生活教育、道德教育、発達、児童研究、教育社会学研究、教育心理学研究、教育哲学研究、教育心理学年報、教育方法学研究、日本の教育史学、地方教育史研究、日本教育史研究、季刊教育法、教育委員会月報、教員養成セミナー、教職課程、教師教育研究、比較教育学研究、学校保健研究、健康教室、交通安全教育、教育医学、日本教育経営学会紀要、教育保健研究、月刊生徒指導、保健体育教室、生活指導、総合教育技術、ちいさいなかま、たのしい体育・スポーツ、楽しい体育の授業、月刊実践障害児教育、発達障害研究、特別支援教育研究、障害者問題研究、特別支援教育の実践情報、視聴覚教育、Journal of Education Research、Journal of Education Psychology、Social Education、Russian

Education & Society、Zeitschrift fur Heilpädagogik

新学部を設置に向けて各教科の教科書、指導書等を 950 冊、学術雑誌 16 種（教育ジャーナル、edu、小一教育技術、小二教育技術、小三教育技術、小四教育技術、小五教育技術、小六教育技術、心を育てる学級経営、教育科学国語教育、教育科学社会科教育、教育科学数学教育、教室ツーウェイ、向山型算数数え方教室、女教師ツーウェイ、実践国語研究）について、平成 24 年度中に整備予定である。

③デジタルデータベース、電子ジャーナル等の整備

デジタルデータベースについては国立情報学研究所学術コンテンツポータル機関別定額制、医中誌 Web、メディカルオンライン、ジャパンナレッジ、Science Direct、Wiley Interscience、MEDLINE with Full Text、SPORTDiscus with Full Text、Health Source など 14 種に加えて、朝日新聞聞蔵Ⅱ、読売ヨミダス文書館、毎日 News パックの新聞 Web 版を整備している。

電子ジャーナルについては、上記データベースによるものに加えて、American Journal of Education、Adult Education Quarterly など 30 種を整備している。

検索については、タイトルからの検索を可能にする電子ジャーナルリストに加えて、複数データベースの同時検索を可能にする統合検索機能を導入して利便性の向上につとめている。

④他の大学図書館等との協力

NACSIS - CAT・ILL に参加しており、相互協力に取り組んでいる。文献複写については長年にわたり積極的に取り組んでいるところであり、平成 23 年度については、NACSIS - CAT・ILL を経由しない依頼も含めて 4,852 件で、ACSIS - CAT・ILL 統計情報の複写受付順一覧では、24 位に位置づいている。

8. 入学者選抜の概要

(1) アドミッションポリシー

日本体育大学は、『體育富強之基』を建学の精神（教育理念）として、体育及びスポーツを通して全ての人々の願いである「心身の健康」を育むとともに、世界レベルの優秀な競技者・指導者の育成を一貫して追求し続けてきた。本学は、体育・スポーツの科学的研究を基に、競技力の向上や豊かな社会の実現に向け多様な学修（「実践」と「理論」）を展開し、特に身体を動かすことによって、認知された人間の運動感覚（＝身体知）の諸問題について、分析や検討を加え、そこから得られた新たな知見を再びスポーツの現場に活かしていこうとする双方向の試みを積極的に展開している。

そこで、児童スポーツ教育学部では、「一般入試」及び「推薦入試」等の入試を実施し、一定の基礎学力と運動能力を持ち、児童期における運動遊び・スポーツ、体育、健康及び教育・保育等に関する知的好奇心の旺盛な者を幅広く迎え入れることとしている。本学独自の実践と理論との一体的学修を通じて、次代を担う子どもたちが「健康で豊かな社会」を築けるよう、眼前の課題に対して総合的かつ実践的な解決を真摯に探究できる者の入学を期待す

るものである。

【入学時まで身に付けてほしい学力・能力】

本学は体育及びスポーツの科学研究を基に、競技力の向上や健康で豊かな社会の実現に向け多様な学修（「実践」と「理論」）を展開している。そこで入学時まで次のような学力や能力を研いて、これらの学修に臨むことが期待される。

国語や英語で学んだことを基盤としたコミュニケーション能力、地理歴史や公民等を通じた地球規模で今日の社会を読み解く力、さらには数学や理科等で学んだ思考力に基づき、スポーツ等を客観的に分析する力等である。

（２）選抜方法

本学のアドミッションポリシーに基づき、大学教育を受けるに相応しい能力・適性等を多面的に判定し、また多様な学生を受け入れるために次の方法で選抜を行う。

【平成 25 年度実施】

①一般入試（募集人員 100 名）

学力検査によって入学志願者の能力を合理的に判定する選抜方法である。具体的には、2 教科（国語、英語）の総合点によって判定する方式とする。

②推薦入試（募集人員 100 名）

出身学校長の推薦に基づき、学力検査を免除し、調査書の内容及び小論文、面接等の結果を主な資料として判定する選抜方法である。実施形態は、選抜方法により次の通りとする。

ア) 本学同一法人の高等学校長の推薦に基づく選抜（指定校推薦：併設校）

イ) 児童スポーツ教育学部が指定する高等学校長の推薦に基づく選抜（指定校推薦：児童スポーツ教育学部指定校）

ウ) 日々の学習やクラブ活動等に積極的に取り組み、出身高等学校長が推薦するものに対する選抜（一般推薦）

③正規課程外生選考試験

科目等履修生・聴講生・研究生を本学学生の修学を妨げない場合に限り、いずれも若干名受入れる。

【平成 26 年度以降実施予定】

①一般入試（募集人員 50 名）

（実施内容は平成 25 年度と同様）

②推薦入試（募集人員 100 名）

（実施内容は平成 25 年度と同様）

③アドミッション・オフィス（AO）入試（募集人員 50 名）

詳細な書類審査、課題論文・レポート、面接試験を課す AO 入試を実施する。当該入試は、入学志願者が自らの意思で出願できるもので、学力検査では計ることのできない適性や意欲、熱意・関心等を多面的に評価することを企図している。

具体的には、一次試験として出願時に提出する調査書と課題論文等を評価する書類審査と児童スポーツ教育学部での学修に関わる基礎的内容を含む模擬授業を受講後に提出させるレポートを評価し判定する。二次試験として、一次試験の合格者に対して面接試験またはグループディスカッションを行い、入学志願者を様々な観点から評価し、児童スポーツ教育学部の教育理念や目的、求める人物像等と合致しているかを確認・評価する。

④帰国生入試（募集人員若干名）

日本国籍を有し、保護者の海外勤務等の事情により、外国の学校教育を受けた者を対象とする入試制度。

⑤外国人留学生入試（募集人員若干名）

本学の教育理念であるスポーツによる国際相互理解、国際平和の実現に貢献しうる人材として日本国籍を有しない外国人留学生を対象とする入試制度。

⑥リカレント入試（募集人員若干名）

国内外で活躍したトップアスリートのセカンドキャリア形成のサポートを目的とした入試制度。

⑦正規課程外生選考試験

（実施内容は平成 25 年度と同様）

（3）選抜体制

①入学者選抜に係る組織・体制

ア）入学者選抜の最終的決定機関は各学部教授会である。

イ）入学者選抜に当たっては、各学部教授会から付託を受けて設置している入学試験制度、入学試験実施及び入学者選抜における全般を所掌する入試本部会議が判定案を各学部教授会に提案する。

②判定の手順

ア）一般入試においては、試験結果に基づき入試本部会議が判定案を各学部教授会へ提案し、各学部教授会の議を経て最終決定する。

イ）推薦入試及びアドミッション・オフィス（AO）入試においては、教授会の承認を得た予備審査会及び選考委員会を設置して、出願書類及び試験結果について精査し、入試本部会議に報告する。これに基づき判定案を入試本部会議が作成の上、各学部教授会へ提案し、各学部教授会において最終決定する。

9．資格取得

取得可能な資格は次のとおりである。

(1) 児童スポーツ教育コース

【国家資格】	【資格取得要件】
幼稚園教諭一種免許状	卒業要件に加えて、所定の教職関連科目の単位を修得することにより、資格取得可能。
小学校教諭一種免許状	
【民間資格】	【資格取得要件】
スポーツリーダー	所定の科目の単位を修得することにより資格取得可能。
ジュニアスポーツ指導員	所定の科目の単位を修得し、在学中に日本体育協会が実施する認定試験に合格することで資格取得可能。（日本体育協会適応コースへの申請を平成24年度中に行う予定）
障害者スポーツ指導員	所定の科目の単位を修得することにより資格取得可能。
健康運動実践指導者	所定の科目の単位を修得し、在学中に健康・体力づくり事業財団が実施する認定試験に合格することで資格取得可能。（健康運動実践指導者養成校認定申請を平成24年度中に行う予定）

(2) 幼児教育保育コース

【国家資格】	【資格取得要件】
幼稚園教諭一種免許状	卒業要件に加えて、所定の教職関連科目の単位を修得することにより、資格取得可能。
保育士	卒業要件に加えて、所定の保育士資格関連科目の単位を修得することにより、資格取得可能。
【民間資格】	【資格取得要件】
障害者スポーツ指導員	所定の科目の単位を修得することにより資格取得可能。

10. 実習の具体的計画

(1) 実習に対する基本的な考え方

①保育士資格に係る実習

本学における授業で修得した知識・技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用能力を養う。本学の特徴を活かしながら、児童に対する理解を通じて、保育の理論と実践の習熟を目的とする。

実習の位置付け	科目の名称	単位	卒業要件	資格取得上	配当年次		期間	時間数
保育士資格	保育実習Ⅰ①	2	選択	必修	3年	集中	11日	88時間
	保育実習Ⅰ②	2	選択	必修	3年	集中	11日	88時間
本学独自の実習	保育実習Ⅱ	2	選択	必修	4年	集中	11日	88時間
	保育実習Ⅲ	2	選択	必修	4年	集中	11日	88時間

ア)「保育実習Ⅰ①」

保育所の生活に参加し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の目的・機能と保育士の業務について学ぶ。

イ)「保育実習Ⅰ②」

入所型児童福祉施設等の生活に参加し、施設利用児・者への理解を深めるとともに、入所型児童福祉施設等の目的・機能と保育士の業務について学ぶ。

ウ)「保育実習Ⅱ」・「保育実習Ⅲ」

保育実習の意義と目的を理解し、保育について総合的に学ぶことを目的とする実践的学習が円滑に進められるよう、「保育実習Ⅰ」や既習の教科の内容や関連性を踏まえ保育実践力を養う。

②幼稚園教諭一種免許状に係る実習

学内の授業で学んだことを、実際の幼稚園において観察、体験しながら確認する。幼稚園の概要、日課、生活の流れについて理解し、また、子ども達と接することにより保育者としてのさまざまな指導技術を学び、その中で幼稚園の役割を理解し、保育者としての的確な判断力を養う。

実習の位置付け	科目の名称	単位	卒業要件	資格取得上	配当年次		期間	時間数
幼稚園教諭一種 免許状	教育実習Ⅰ (幼稚園)	1	選択	必修	3年	集中	1週間	40 時間
	教育実習Ⅱ (幼稚園)	3	選択	必修	4年	集中	3週間	120 時間

ア)「教育実習Ⅰ（幼稚園）」

指定幼稚園において、観察実習、参加実習を行い、幼稚園教育の実際について理解するとともに、幼児の実際の発達段階における課題やその保育内容を学び、幼稚園の役割、幼児の様子及び幼稚園教諭の職務、幼稚園教育における保育内容について理解を深める。

イ)「教育実習Ⅱ（幼稚園）」

「教育実習Ⅰ」の体験をもとに、さらに理解を深め、実習指導者の指導を受けながら参加実習に発展させる。幼児教育の実践をとらえて幼稚園の役割について考え、できるだけ責任実習を行い、保育者の仕事や役割を理解し、保育者としての的確な判断力を養う。

③小学校教諭一種免許状に係る実習

本学における授業で修得した知識・技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用能力を養う。教育現場である小学校において教育の実際を体験し、子どもたちと接することにより教師としてのさまざまな指導技術を学び、教育者としての的確な判断力を養う。

実習の位置付け	科目の名称	単位	卒業要件	資格取得上	配当年次		期間	時間数
小学校教諭一種 免許状	教育実習Ⅰ (小学校)	2	選択	必修	3年	集中	2週間	80時間
	教育実習Ⅱ (小学校)	2	選択	必修	4年	集中	2週間	80時間

ア)「教育実習Ⅰ（小学校）」

学校という場で行われている教育の仕事の全体を体験するとともに、指導教員の教育のもとに学級指導、教科指導、学校行事の指導等について観察学習を行う。それを基に、限られた時数、時間をかけた教材研究と学習指導案作りを踏まえて教壇実習を行う。

イ)「教育実習Ⅱ（小学校）」

「教育実習Ⅰ」の反省とその後の大学での教科及び教職に関する学習を踏まえて、学級指導、各教科の指導、学校行事の指導等に積極的に取り組むとともに、学校の組織や運営、保護者や地域住民との関わりについても幅広く体験・学習することを目指す。

④スポーツ現場実習

この実習では、スポーツ関連諸資格の取得とも関わって、公共及び民間の各種スポーツ団体等のスポーツ現場において指導や支援を行う。

実習先のスポーツ現場は、児童、青年、成人、高齢者や心身に障害のある人などを対象とする多様な現場であることから、ここでの指導や支援を通して学生自身のキャリアプランの形成に資することができる。実習は4年次に30時間とし、受講者は30名程度とする。

なお、「スポーツ現場実習」の事前指導も兼ねて、3年次に「スポーツ現場実務論」の科目の履修を義務づけており、この授業では、国のスポーツ基本計画、各種スポーツ現場の実態や社会人としての基本的な態度や行動の仕方、マナーなどについて学ぶ。

⑤野外活動実習

この実習は、野外での自然体験と野外スポーツの実習を通じて、自然と人間・社会と人間・文化と人間という人を取り巻く環境を理解し、それぞれにふれあうことのできる資質と能力を身につけ、野外活動についての基礎的知識と技能を身につけることをねらいとする。また、その中で、集団生活を通して仲間とのコミュニケーションを図り、連帯感と協調性を養うとともに、集団活動における責任と役割の重要性についても学習することを目的とする。

実習先は、安全面の確保を考慮しつつ、学外の施設にて行う。

(2) 実習先の確保の状況

幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、保育士資格取得のために必要な実習施設確保の状況は次のとおりである。

免許・資格	実習先	備 考
保育士資格	児童福祉施設等	42 施設
保育士資格	保育園	私立保育園 32 園
		世田谷区立保育園 50 園

幼稚園教諭一種免許状	幼稚園	日体幼稚園(本法人設置校) 私立幼稚園 32 園
		東京都教育委員会管下幼稚園 (190 園)
小学校教諭一種免許状	小学校	東京都教育委員会管下学校 (1,304 校)
スポーツ現場実習	スポーツ関連団体	4 団体

なお、各実習を実施するにあたり、実習生受け入れの承諾を得られた施設は、【資料 7】、【資料 8】、【資料 9】、【資料 10】、【資料 11】のとおりである。

(3) 実習先との契約内容

実習に際しては、各実習施設及び各実習校との間で、前年度に内諾書、実施年度に承諾書を取り交わす。なお、東京都公立学校における実習においては、東京都教育委員会へ所定の手続きを行う。

(4) 実習水準の確保の方策

実習水準の確保の方策については、3 年次の実習が始まる前年度（学期）までに、必要最低限度の保育士養成課程または教員養成課程に関連する科目の履修を義務づけ、その修得をもって『保育実習履修要件』または『教育実習履修要件』とする。

また、実習の事前及び事後指導に資するため、保育実習指導または教育実習指導として 2 単位の授業科目を配当することで、実習生に対し、きめ細やかな指導を行い実習水準の確保に努める。

なお、各実習の履修要件は以下のとおりとする。

①保育実習の履修要件

(ア)「保育実習Ⅰ①」(3 年次)の履修要件

- a) 1, 2 年次に開講されている保育士資格必修科目「保育原理」、「子どもの保健ⅠA」を修得していること。
- b) 「保育実習指導Ⅰ」を履修していること。

(イ)「保育実習Ⅰ②」(3 年次)の履修要件

- a) 1, 2 年次に開講されている保育士資格必修科目「子ども家庭福祉」、「社会福祉学」を修得していること。
- b) 「保育実習指導Ⅰ」を履修していること。

(ウ)「保育実習Ⅱ」、「保育実習Ⅲ」(4 年次)の履修要件

- a) 「保育実習Ⅱ」の場合、「保育実習Ⅰ①」を、「保育実習Ⅲ」の場合、「保育実習Ⅰ②」を修得していること。
- b) 「保育実習指導Ⅱ」(保育実習Ⅱの場合)又は「保育実習指導Ⅲ」(保育実習Ⅲの場合)を履修していること。

②幼稚園教育実習の履修要件

(ア) 「教育実習Ⅰ(幼稚園)」(3 年次)の履修要件

- a)『教育の基礎』に配当された科目のうち、1，2 年次に開講される必修科目のすべて、及び『幼児教育保育基幹科目』のうち「教育・保育課程論」を修得していること。
- b)「教育実習指導Ⅰ」を履修していること。
- (イ)「教育実習Ⅱ（幼稚園）」(4 年次)の履修要件
 - a)「教育実習Ⅰ（幼稚園）」を修得していること。
 - b)『教育の教科の内容及び指導法』(児童スポーツ教育コース)又は『教育の教科の内容』(幼児教育保育コース)に配当された科目のうち、「初等音楽」及び『幼児教育保育展開科目』に配当された科目のうち、「幼児体育」と「子どもと表現」を修得していること。
 - c)「教育実習指導Ⅱ」を履修していること。

③小学校教育実習の履修要件

- (ア)「教育実習Ⅰ（小学校）」(3 年次)の履修要件
 - a)『教育の基礎』に配当された科目のうち、1，2 年次に開講される必修科目をすべて修得していること。
 - b) 事前及び事後の指導にあたる「教育実習指導Ⅰ」を履修していること。
- (イ)「教育実習Ⅱ（小学校）」の履修要件
 - a)「教育実習Ⅰ（小学校）」を修得していること。
 - b)『教育の教科の内容及び指導法』に関する科目のうち、「初等体育(A～Cのうち1科目)」、「初等音楽」、及び「初等教科教育法」を7科目以上修得していること。
 - c)「教育実習指導Ⅱ」を履修していること。

(5) 実習のための組織

実習のための組織としては、実習等についての企画立案・検討・審議等を行う「教育実習等実施委員会」を設置し、有効に機能させるとともに、大学内の各学部・学科等と連絡調整及び大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会等）との連絡調整を行う。

また、保育実習及び教育実習の実施にあたり、実習ごとに企画立案・検討・審議等を行う具体的な内容は、次のとおりである。【「教育実習等組織図」資料 12】

①保育士資格に係る実習

- ア) 年度の実習実施計画の策定
- イ) 実習指導要項の策定
- ウ) 実習指導ノートの策定
- エ) 実習実施に伴う諸課題への対応
- オ) 巡回指導計画の策定

②幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状に係る実習

- ア) 年度の実習実施計画の策定
- イ) 実習指導要領の策定
- ウ) 実習指導ノートの策定
- エ) 実習実施に伴う諸課題への対応

オ) 巡回指導計画の策定

(6) 実習先との連携体制

本学教育実習等の円滑な実施・運営とその充実を図るため、「教育実習等実施委員会」及び「学習支援センター」並びに巡回指導教員が本学と受け入れ側各機関との綿密な連絡・調整を行い、相互理解と意思疎通を深め、教育実習等の実施に万全を期す。

(7) 実習前の準備状況

①感染予防対策

○保育所・幼稚園実習

事前オリエンテーションにおいて、以下の説明を行い感染予防対策についての徹底を図る。

- ・実習期間中の自己の健康管理に注意することや、学生本人が他者への感染源にならないよう心がけること。
- ・指定された手順に沿って、事前に検便検査を行うこと。(保育実習の場合のみ)
- ・過去に罹った感染症及び接種済みの予防接種については、期限内までにチェックシートに記入の上、提出すること。
- ・実習期間中に感染症の徴候が見られた場合は、早急に受診し、診断書を提出するとともに、医師の指示に従い、指定された期間欠席とし、体調の回復に努めること。

○小学校実習

麻疹について、本学では入学時に罹患歴及び予防接種状況について調査しており、罹患歴あるいは予防接種を受けたことが無い学生に対しては健康管理センターから予防接種を受けよう指導している。また、実習校より麻疹の抗体検査等を求められた場合は、健康管理センターを通して実習校の指示に従うよう指導を行う。

②保険等の加入状況

実習生は、(財)日本国際教育支援協会の「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」に加入している。

(8) 事前・事後における指導計画

①保育士資格に係る実習

保育実習履修資格要件を満たした該当学生に対して、3年次に通年で開講する「保育実習指導Ⅰ」を通して事前及び事後指導を行う。また、4年次に集中で開講する「保育実習指導Ⅱ」又は「保育実習指導Ⅲ」により事前及び事後指導を行う。

②幼稚園教諭一種免許状に係る実習

教育実習履修要件を満たした該当学生に対して、3年次前期に開講する「教育実習指導Ⅰ」を通して事前及び事後指導を行う。また、4年次前期に開講する「教育実習指導Ⅱ」により事前及び事後指導を行う。

③小学校教諭一種免許状に係る実習

教育実習履修要件を満たした該当学生に対して、3年次前期に開講する「教育実習指導Ⅰ」

を通して事前及び事後指導を行う。また、4年次前期に開講する「教育実習指導Ⅱ」により事前及び事後指導を行う。

(9) 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実習先（施設・園・学校）1か所あたり1人以上の専任教員を担当者として配置し、実習生への事前・事中・事後の個別指導にあたる。また、巡回指導計画については、担当者が実習期間中に複数回の挨拶並びに訪問指導を行う。

(10) 実習施設における指導者の配置計画

実習先（施設・園・学校）には本学の専任教員は配置せず、各施設の実習担当者と密接に連絡をとって実習の運営並びに実習生の指導にあたる。

(11) 成績評価体制及び単位認定方法

①保育士資格に係る実習

(ア) 実習施設における実習評価

実習期間中の具体的な実習内容の評価については、『保育実習評価票』に定める、各項目の5段階による評価と総合的所見について、実習施設の長、及び実習担当職員からの評価を受ける。

(イ) 本学における実習評価

本学においては、実習期間の実習内容（実習ノート・訪問指導）及び事前・事後学習、及び出席日数等を総合的に鑑みて5段階による評価を行う。なお、事前学習の出席不足や実習参加が不相当と判断された学生については実習の停止や再履修をさせる場合がある。

(ウ) 自己評価

学生自身が実習中に何を考え、実習にどのように取り組んだかを、『社会福祉施設現場実習自己評価表』に定める項目の5段階による評価を学生自身が行う。学生の実習への取り組み姿勢と実習施設の評価を対比して、次の実習や新たな学習の目標設定に役立てる。また、『実習総括レポート』を各自作成し、実習発表の機会を設け教員や他の学生からの評価を受ける。

②幼稚園教諭一種免許状及び小学校教諭一種免許状に係る実習

教育実習事前事後指導担当者が、実習校・園からの評価資料に基づき、勤務状態・研究授業の成果及び自己評価等、実習全般にわたり、事前指導内容と照らし合わせ、教育実習委員会の意見を聴取し、総合的に評価する。

(12) 実習先が遠隔地等の場合は、その意義や巡回指導計画上等の配慮

遠隔地等での実習は行わない。

1 1. 管理運営

(1) 学部長会

児童スポーツ教育学部の設置に伴い、複数学部となるため全学の教学・管理運営等に関する重要事項を審議するための機関として、学部長会を置くこととしている。学部長会の構成員は学長、副学長、各学部長、各学科長、教養・教職科長、各センター長等とし、次に掲げる事項について審議する。学部長会は定時開催（緊急を要する場合は臨時に開催）とし、学長が招集し、議長となる。

- ①学部、学科、専攻科等の設置及び廃止に関すること。
- ②学生の定員に関すること。
- ③教育研究施設等の設置及び廃止に関すること。
- ④教育研究に関する施設設備等予算に関すること。
- ⑤学則及び学内諸規定に関すること。
- ⑥教員の採用及び昇格基準に関すること。
- ⑦学部長会の構成員（学長及び学科長を除く）の選出に関すること。
- ⑧各種委員会委員等の選出に関すること。
- ⑨分限及び懲戒に関すること。
- ⑩その他学長が必要と認めた教学に関する重要事項。

(2) 教授会

学部の重要な事項を審議するため、各学部に教授会を置く。教授会の構成員は教授、准教授、助教（任期の定めのある教員を除く）とし、次に掲げる事項について審議する。

学長、副学長は教授会に出席できることとし、加えて、大学事務局長その他必要な事務職員を出席させることができることとしている。

教授会は定例開催（緊急を要する場合は臨時に開催）とし、学部長が招集し、議長となる。

- ①教育課程、授業及び試験等教育に関すること。
- ②学生の入学、卒業、休学、退学及び留学等に関すること。
- ③学生の生活指導、福利厚生、奨学及び就職等に関すること。
- ④学生の表彰及び懲罰に関すること。
- ⑤研究計画、共同研究及び受託研究その他研究に関すること。
- ⑥教員の人事に関すること。
- ⑦学部長候補者の推薦及び学科長等の選出に関すること。
- ⑧その他学部の教育及び研究に関する重要事項。

(3) その他

また、学長の諮問に応じて大学運営の重要事項について連絡調整を図り、協議するために

運営協議会を置くこととし、その構成員は、学長以下、副学長、大学院研究科長、専攻科長、学部長、各学科長及び各センター長等並びに事務局の幹部職員としているが、必要に応じて各種委員会委員長及び構成員でない教職員の出席を求めることができることとしている。運営協議会の開催は、原則として教授会開催日の一週間前としている。

さらに、それぞれの事案毎の学長の諮問又は教授会が付託する事項を審議するために各種の委員会を置くこととしており、これら各種の委員会は、部門別に区分され次のとおりとなっている。

学長は、各委員会からの学長諮問に対する答申又は各委員会から発議された上申を受けて、運営協議会を経て学部長会の審議に付すこととしている。

①管理部門

人事委員会、財務委員会、広報委員会、衛生委員会、倫理審査委員会

②教学部門

教務委員会、FD委員会、教職教育委員会、教養教育委員会

③学術部門

紀要委員会、研究活動推進委員会、国際交流委員会、地域・社会貢献推進委員会

1 2. 自己点検・評価

(1) 本学における自己点検・評価

本学は、設置の目的や意義を社会的に明らかにするとともに、教育研究の水準の向上に資するため、学校教育法第 109 条の規定に基づいて、教育、研究、組織及び運営並びに施設及び設備などの大学全般の状況やそれぞれの目標の達成度等に関して、自己点検及び評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受審している。

本学における自己点検・評価の取組は、平成 5(1993)年から着手され、自己点検・評価委員会が中心となって次に掲げるとおり「自己点検・評価報告書」としてまとめ、学内外に公表している。

「自己点検・評価報告書」は、大学の教育研究活動と管理運営についての現状説明、点検・評価、問題点の整理と改善に向けた課題の分析がなされており、大学運営の改善に積極的に生かされている。

また、認証評価については、平成 20 年度において、財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を受審した。

受審にあたっては、「日本体育大学自己評価報告書」の本編及びデータ編並びに資料編を平成 19 年 6 月 27 日付けで提出し、平成 19 年 10 月 15・16 日の実地調査を経て、平成 20 年 3 月 24 日付けで「大学評価基準を満たしていると認定する。」との認定を受けた。

なお、日本体育大学女子短期大学部についても、平成 22 年度において、財団法人短期大学基準協会による認証評価を受審し、平成 23 年 3 月 24 日付で「短期大学評価基準を

満たしていることから適格と認める。」との認定を受けている。

(2) 実施体制

①日本体育大学及び日本体育大学大学院並びに日本体育大学女子短期大学部 自己点検・評価委員会

本学では、学長、副学長、学部長、大学院研究科長、短期大学部長、事務局長、その他学長が推薦する者で構成する「日本体育大学及び日本体育大学大学院並びに日本体育大学女子短期大学部自己点検・評価委員会」を設置し、体育学部、短期大学部及び大学院ごとの教育活動、研究活動、管理運営等について、自己点検・評価の実施項目、内容、方法及び結果の活用方法の具体策を策定し、自己点検・評価の実施及び推進に当たるとともに、その結果を公表するほか、認証評価を受審するための資料作成に当たっている。

さらに、「日本体育大学及び日本体育大学大学院並びに日本体育大学女子短期大学部自己点検・評価委員会」には、それぞれの教育研究水準の維持及び向上を図り、もって、その目的及び社会的使命を達成するための自己点検・評価を行うため、大学、大学院又は短期大学部ごとに「自己点検・評価小委員会」を設置している。

この項目は、児童スポーツ教育学部についても同様な仕組みとする。以下に掲げる②及び(3)の各項目についても同様。

②自己点検・評価協議会

学校法人日本体育大学では、その設置する日本体育大学、日本体育大学大学院、日本体育大学女子短期大学部の教育研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について学校教育法109条による自己点検評価及び認証評価のための必要事項（自己点検・評価の実施方針、実施基準等）を審議するため、理事長、常務理事、法人事務局長、学長、副学長、学部長、大学院研究科長、短期大学部長及び大学事務局長、その他理事長・学長が推薦する者で構成員とする「自己点検・評価協議会」を設置している。

なお、日本体育大学及び日本体育大学大学院並びに日本体育大学女子短期大学部自己点検・評価委員会は、この「自己点検・評価協議会」の下に設置されているものである。

(3) 自己点検・評価の公表及びその活用

自己点検及び評価の結果については、「日本体育大学の現状と課題－自己点検・評価報告書－」として刊行（平成5年度版、7年度版、9年度版、14年度版、18年度版、19年度版）するほか、認証評価機関による認証評価受審に際して提出した自己評価報告書・本編及び大学機関別認証評価報告書については、本学ホームページに掲載することで、内外に公表している。

なお、これらについては各部署での年度事業計画や新規事業計画などの策定の際、参考資料として利用するほか、大学運営の改善のみならず、大学改革の推進において積極的に活用されている。

財団法人日本高等教育評価機構による認証評価

http://www.nittai.ac.jp/about/information/evaluation/univ_jihe.html

財団法人短期大学基準協会による認証評価

http://www.nittai.ac.jp/about/information/evaluation/tandai_jaca.html

1 3. 情報の公表

本学は、平成 22 年 6 月 16 日付け文部科学省通達「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）」を踏まえ、ホームページに情報公開コンテンツを設け、情報を公表している。また、「大学・短大案内（NITTAIDAI）」や「大学広報誌（学報 NITTAIDAI）」を継続的に刊行し、学生、教職員のみならず、保護者や卒業生、本学への進学を希望・検討している高校生等に対して積極的に情報を公表している。

例：<http://www.nittai.ac.jp/about/information/index.html>

ホーム > 大学案内 > 情報公開

（1）大学の教育研究上の目的に関すること

大学の教育研究上の目的に関することについては、ホームページ、「大学・短大案内（NITTAIDAI）」及び「学生便覧（ライフガイダンスマップ）」に掲載し、学生・教職員だけでなく、広く学外にも情報を公表している。

例：<http://www.nittai.ac.jp/about/profile/mission.html>

ホーム > 大学案内 > 大学概要 > 建学の精神 ミッション ビジョン

例：<http://www.nittai.ac.jp/about/information/research/about.html>

ホーム > 大学案内 > 情報公開 > 教育研究上の基礎情報 > 概要、目的、学位、修業年限、修了・卒業年限

（2）教育研究上の基本組織に関すること

学部・学科構成については、ホームページ、「大学・短大案内（NITTAIDAI）」、及び「学生便覧（ライフガイダンスマップ）」に掲載し、学生・教職員だけでなく、広く学外にも情報を公表している。事務組織については、ホームページ、「学生便覧（ライフガイダンスマップ）」に掲載し学内の周知を図るだけでなく、学外にも公表している。

例：<http://www.nittai.ac.jp/about/profile/organization.html>

ホーム > 大学案内 > 大学概要 > 組織図

（3）教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関することはホームページに掲載し、年度の始まり等に合わせた定期的な更新だけでなく、必要に応じた情報の更新を適宜行っている。教員の数については、ホームページと合わせて、「大学・短大案内（NITTAIDAI）」

にも掲載している。

例：<http://www.nittai.ac.jp/about/information/research/shokuin.html>

ホーム＞大学案内＞情報公開＞教育研究上の基礎情報＞教職員データ

例：http://www.nittai.ac.jp/gakubu/kyoin_list/index.html

ホーム＞学部・短大・専攻科＞教員一覧＞専任教員(学位・業績等)

(4) 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事

入学者に関する受入方針及び入学者の数については、ホームページ、入試案内に掲載して広く情報を公表している。また、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況については、ホームページに情報を掲載し、年度の始まり等に合わせて定期的に更新している。また、進学及び就職等の状況については、本学への進学を希望・検討している方々へ情報を開示するため、「大学・短大案内 (NITTAIDAI)」に掲載し、情報を公表している。

例：<http://www.nittai.ac.jp/exam/univ/admission.html>

ホーム＞入試情報＞大学入試情報＞アドミッションポリシー

例：http://www.nittai.ac.jp/about/information/study/number_r.html

ホーム＞大学案内＞情報公開＞修学上の基礎情報＞入学定員、収容定員、在籍学生数、収容定員充足率

例：http://www.nittai.ac.jp/about/information/study/number_g.html

ホーム＞大学案内＞情報公開＞修学上の基礎情報＞卒業生数、進学者数、就職者数

例：<http://www.nittai.ac.jp/career/employment.html>

ホーム＞就職・キャリア支援＞主な就職先一覧

(5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業に関する事

授業科目については、学則に明記しホームページ、「大学・短大案内 (NITTAIDAI)」、「学生便覧 (ライフガイダンスマップ)」にて周知を図るとともに、学外に対しても情報を公表している。授業の方法及び内容並びに年間の授業に関する事については、ホームページにポータルシステム「NSSU Passport」をリンクさせシラバスを掲載しており、学生・教職員のみならず学外者もゲストユーザーとして閲覧が出来る。

例：http://www.nittai.ac.jp/about/rule/pdf/daigaku_gakusoku.pdf

ホーム＞大学案内＞学則・規程等

例：<http://www.nittai.ac.jp/gakubu/syllabus/index.html>

ホーム＞学部・短大・専攻科＞シラバス

(6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事

学修の成果に係る評価については、「大学機関別認証評価報告書 (平成 20 年度) の自己評価

報告書・本編」をホームページに掲載し、基準3-2-⑤で公表している。

例：http://www.nittai.ac.jp/about/information/evaluation/pdf/self_report.pdf

ホーム > 大学案内 > 学則・規程等

(7) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関することについては、ホームページ、「大学・短大案内（NITTAIDAI）」にて公表している。

例：<http://www.nittai.ac.jp/campuslife/campusmap/index.html>

ホーム > 学生生活 > キャンパス紹介

(8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関することについては、ホームページ、「大学・短大案内（NITTAIDAI）」及び「学生便覧（ライフガイダンスマップ）」並びに入試案内にて情報を公表している。

例：<http://www.nittai.ac.jp/about/expenses/daigaku.html>

ホーム > 大学案内 > 入学金・学費 > 大学

(9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

学生の本学における学習や生活、さらにはキャリアに関する支援を行っていくため、平成24年4月1日に学生支援センターを設置した。また、学生生活の中で出会うさまざまな事柄、クラブ・サークル、学業、人間関係、進路などについて気軽に相談することができるよう学生相談室を設けており、これらがより機能的に対応できるよう、ホームページ、学生便覧「ライフガイダンスマップ」にて学生・教職員へ周知を図っている。

例：http://www.nittai.ac.jp/important/post_78.html

ホーム > 重要なお知らせ > 学生支援センターの設置について

例：<http://www.nittai.ac.jp/campuslife/counseling/index.html>

ホーム > 学生生活 > 相談室・カウンセリング

(10) その他

①教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

学部・学科の教育理念、教育目標については、学生便覧「ライフガイダンスマップ」にて情報を公表している。

②学則等各種規程

学則については、ホームページに掲載している。また、学生に関連する各種規程等を学生便覧「ライフガイダンスマップ」に掲載して公表している。

例：<http://www.nittai.ac.jp/about/rule/index.html>

ホーム > 大学案内 > 学則・規程等

③設置届出書、設置計画履行状況等報告書

今回申請する児童スポーツ教育学部設置届出に関連するものについては、ホームページにて情報を公開する予定である。

④自己点検・評価報告書、認証評価の結果

自己点検・評価報告書、認証評価の結果については、ホームページにて公表している。

例：<http://www.nittai.ac.jp/about/information/evaluation/index.html>

ホーム > 大学案内 > 情報公開 > 評価報告

1 4. 授業内容の方法の改善を図るための組織的な取り組み

本学では、教育理念及び教育目標に基づき、教育活動、教授法及び教員の相互研鑽の支援並びに教育効果などに関して恒常的に検討を行い、教員の資質の向上を図ることを目的として、平成 17 年に FD 委員会を設置した。委員会は「FD 委員会規程」第 3 条に規定する次の事項について審議し、実施することとしている。

- 1 FD に関する企画及び調査に関する事項
- 2 FD に関する報告書等の作成に関する事項
- 3 その他 FD に関する活動を促進するための事項

(1) 具体的対応

①授業の改善に資する公募型授業イノベーション支援プログラム

本学の専任教員の先駆的で将来性のある授業改善の取り組みを選定し、積極的な助成を行うことによって、取り組みの深化と拡大を図ることを目的として、公募型授業イノベーション支援プログラムを平成 24 年度に立ち上げる。効果的な授業法改善を募集し、積極的に支援することにより、得られた成果を年度末に発表、報告書を作成し、他の授業の参考に資する。

②教学系基幹業務システム（ポータルシステム NSSU-Passport 通称 n-pass）を積極的に利用した授業環境改善の推進

本学は、平成 17 年度から ICT（Information and Communication Technology）環境の積極的構築及び効率的な運用の推進を事業計画に掲げ、教育研究及び管理運営業務の円滑化と効率化、さらには学生サービスの質の向上、就職活動支援を進展させる利便性を実現するため、各部署で執り進められる業務を支援する「基幹業務システム」の構築及び運用支援並びにインターネットの技術を活用したポータルシステム等「情報系システム」の構築及び運用をその機軸から逸することなく継続改善していくことに加え、双方のシステムの融合、シームレスな交流を進めるなど、ICT 環境の推進に関して積極的に取り組んできた。

前述の基幹業務システムには、その様々な情報を活用したサブシステムを備えており、これは基幹業務システムで管理するあらゆる情報を活用し、インターネットを利用する

ことによって、多様で幅広い学生支援及び教育支援サービスに資する機能を有しており、大学と学生間で双方向のコミュニケーションをとることが実現できるほか、学生にコンピューターシステムということを意識させず、ユビキタスコンピューティングとして、学内の必要な情報にいつでも、どこからでもアクセスできることとしている。

FD 委員会では、ICT を活用した授業改善に関しシンポジウムで取り上げるとともに、時間や場所を問わないユビキタスコンピューティングの活用、学生、教職員が三位一体となり得るコミュニケーション環境の運用、CAP 制をはじめとした単位の実質化への対応、既定の教学業務遂行に留まらない創造的業務の推進などをコンセプトとして重点を置き、ポータルシステムを活用した授業改善に取り組んでいる。

このポータルシステムは、授業担当教員が当該授業履修者それぞれをターゲットにした切り口で、その履修者に関連する様々な情報を抽出し活用できるほか、開講授業に関する様々なシーンに応じて、授業担当教員と履修者で双方向のコミュニケーションを行うことが可能であることから、授業環境改善に関して次のような取組みを推進している。

ア) 授業内資料の事前配付及び課題の事前事後配付

1 回の授業時間 90 分を合理的かつ有効に実施するほか、授業の方法に応じた 1 単位の修得に必要な授業時間外の所要の学習時間を積極的に活用し、単位の実質化に資するため、各回の授業で使用する資料を当該授業の前後を問わず、PDF ファイルやテキストファイル等による文面や図表資料、画像ファイルや映像ファイルを、授業履修者に配信するほか、課題の提示や回収、その評価のフィードバックを行う。

イ) 授業に関する質疑応答

Q&A 機能として、履修者からの質問に答えることができるため、オフィスアワーでの対応のみならず、簡易的な質問への対応に活用する。

ウ) 授業に関するアンケート

全学的に行う授業評価とは別に、授業担当教員がその履修者を対象として、随時アンケートを実施し自動的に集計することができるため、その結果を活用して、履修者の要望を加味した授業展開を行う。

エ) 学生による授業評価アンケートの実施

授業評価アンケートは、既設の体育学部ではその特性を考慮して、「講義・演習・実験科目用」と「実技科目用」との 2 種類の内容を用意したが、児童スポーツ教育学部ではこれらを合わせて 1 種類の内容の構成とする。大きな項目として、学生の授業への取り組み状況、授業の内容と進め方、授業を受講した成果、総合評価など、20 問ほどの設問を用意して回答させる。

アンケート調査終了後は学内で集計結果をまとめ、全教員の集計結果と個人別科目別の集計結果とを学部長及び授業担当者にフィードバックする。授業担当者には、集計結果や自由記述意見をもとに「点検・評価報告書」の提出を求めることとする。報告書の内容には「結果の考察」「問題点の分析」「改善の方策」を記載する。

(2) シンポジウムの企画・実施

FD 委員会の目的を達成するために、下記のとおりシンポジウムを実施することとしている。

①授業改善のための n-pass 活用方法のレクチャー

n-pass を活用することによりどのような授業改善が可能か、毎年 4 月に説明会を実施して、周知徹底を図る。

②教授方法の改善を目的とする学内研修会の実施

学外講師により、他大学の FD の取り組みの事例に関する研修会を実施し、他大学の状況について把握するとともに、本学にどのように活かすことができるか検討する。

③公募型授業支援プログラムの成果報告、n-pass による授業環境改善の取り組み報告

「公募型授業支援プログラム」や「n-pass による授業環境改善の取り組み」について、どのような成果が得られたか、年度末に報告会を実施して検証する。

1 5. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 本学における就業力育成の基本的な考え方

中央教育審議会の答申及び大学設置基準の改正に謳われている「学士力」及び「就業力」を教育課程の内外を通じて培い、質の高い教養と高度な専門性を兼ね備えた人材を育成し輩出することが可能となる仕組みを構築し、学生自身にどのような資質や能力をどのようにして獲得していくのかを十分理解させ、自らが学修計画を考え学ぶことができるように体系的な整備を行った上で、これを明らかにすることが必要となる。

このため、本学の建学の精神、ミッション、ビジョン、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを基盤として、これを体现させるために必要となる教育課程を構築するほか、本学の学生が享受できる実践的なコンピテンシー（行動特性）及びそれらの獲得のための具体的方策を明らかにするとともに、本学独自の学友会活動など、教育課程外の活動と有機的に連動する仕組みを備えるものとする。

加えて、知識基盤社会に通用しうる高い教養と専門的能力を育成する学士課程を構築するため、日本語の運用能力やコミュニケーション能力、自ら課題を発見してその解決に向けて取り組むことのできる力、組織の一員として仲間と協力して目標を達成する力、実技能力などを修得させるためのプログラムを備えた仕組みとする。

(2) 本学の実業力育成の取組み

①キャリア形成プロジェクトの編成と実施

学生が社会において強力な即戦力として活躍できる就業力及び自らの生涯にわたって充実したキャリアアップが図れる力の獲得を目指し、平成 24 年度中にキャリア形成プロジェクトを編成する予定である。

【 業 務 】

(ア) 新入生に対してリメディアル教育(補習教育)及び導入教育(1 年次)を実施し、基礎学

力の向上と自己認識を到達目標として定め、教育課程上に、キャリア形成に資する関連科目を配置し適切な時期に開設する。

(イ) インターネットを利用したポータルシステム上で、学生の学びや気づき、体験や大学生活を学生自身が記録し、入学から卒業までの学生個々の日頃の学習や活動を学生各自が記録することによって、学生自らが自己を振り返って現状を認識するとともに、学生自らが PDCA サイクルに沿った学修を実践するほか、キャリアアドバイザーを中心としたキャリア支援センター員の指導を受けて、次段階の行動に意識的につなげていけるようにする。

(ウ) インターンシップあるいはボランティアなど、地域と連携した活動等あるいは本学学友会活動の体験を通じて、自己の課題発見と自己管理の習慣化を図り、継続的に学ぶことのできる習慣の獲得を図る。

(エ) 継続的にインターンシップ、学友会等の活動を行うとともに、教育課程において展開される専門的知識の獲得とを合わせ、専門知識の応用能力を磨くことによって就業力の獲得につなげる。

(オ) キャリア形成を主眼とした科目を教育課程上で、適切な時期に設定し、学外における活動やキャリア形成講座等を連動させることにより、社会適応能力や実践的専門能力の向上につなげる。

(カ) 就職後 3 年間は、毎年新卒入社企業等に対する定着率を調査するとともに、適宜助言を行う。

【プロジェクトの編成】

学生支援センターのセンター員(キャリア支援部門)から選任するほか、さらにキャリアアドバイザー(事務職員＝ 専門職)を配置する。

【プロジェクトの運営】

学生支援センター運営委員会が、教養教育委員会及び教職教育委員会と連携して検討する。

(3) 全学的な就業力育成を支える体制

【学生支援センター】

本学では、平成 24 年度において「学生支援センター」を設置した。学生支援センターの根幹となる機能は、学生が本学の教育理念に則って、有為な人材として社会に巣立って行くために、本学でのキャンパスライフをより快適かつ有意義に送ることができるよう支援することである。

学生のキャリア形成や、本学において学生生活を送る上で必要となる履修及び学生生活(学友会活動及び寮生活を含む)に係る各種支援業務について、教育課程に包含するキャリア形成プロジェクトや日体力育成プログラム(既設体育学部において平成 25 年度から取組み予定)で有機的に連動し、より高い教育効果を得ることが可能となる組織構成としている。

具体的には、学習支援部門、生活支援部門、キャリア支援部門及び健志台事務室を設置し、

ワンストップによる学生対応により、利便性と即応性さらには各部門の協働関係の向上を実現する。

また、充実した学生サポートを行うため、キャリアアドバイザーとアカデミックアドバイザーを配置し連携を取ることにしている。

①キャリア支援部門

キャリア形成プロジェクト、キャリアガイダンス、社会人基礎力テスト（自己理解テストで入学時・3年時に実施）、就職相談、新規就職先開拓、就職対策講座等の研修会や学習会の企画・運営等、学生のキャリアアップにつながる各種支援業務を担当する。

②学習支援部門

履修、単位取得、修学相談、正課外活動等、学生が修学する上で必要となる各種支援業務を担当する。

③生活支援部門

奨学金、賞罰、学友会活動、生活拠点、寮生活等、学生が学生生活を送る上で必要となる各種支援業務を担当する。

④健志台事務室

横浜・健志台キャンパスにおける、庶務業務及びキャリア支援業務を除く各種支援業務全般並びに施設・設備等の維持管理業務を担当する。

資 料 目 次

【資料 1－1】	学校法人日本体育大学教職員定年規程
【資料 1－2】	日本体育大学における学部・学科の新設に伴う定年教員の再雇用に関する特則
【資料 2】	高校に対するアンケート送付先・調査依頼文書・回答例
【資料 3－1】	教育課程の編成と科目配当
【資料 3－2】	授業科目区分とその展開
【資料 4】	教員組織と教育課程の実施体制
【資料 5－1】	履修モデル 1（小学校教諭一種免許状）
【資料 5－2】	履修モデル 2（小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状）
【資料 5－3】	履修モデル 3（スポーツ指導者資格）
【資料 5－4】	履修モデル 4（幼稚園教諭一種免許状、保育士資格）
【資料 6】	時間割表（校舎等施設の整備計画関連）
【資料 7】	実習先一覧・施設承諾書（児童福祉施設等 ＜保育士資格関連＞）
【資料 8】	実習先一覧・施設承諾書（保育園 ＜保育士資格関連＞）
【資料 9】	実習先一覧・施設承諾書（幼稚園 ＜幼稚園教諭一種免許関連＞）
【資料 10】	実習先一覧・施設承諾書（小学校 ＜小学校教諭一種免許関連＞）
【資料 11】	実習先一覧・施設承諾書（スポーツ関連団体＜スポーツ現場実習関連＞）
【資料 12】	教育実習等組織図

【資料 1－1】 (略)

【資料 1－2】 (略)

【資料 2】 (略)

教育課程の編成と科目配当

【資料3-1】

体 育 学

児童教育学

教育学・保育学

学部共通科目

総合科目

教養科目

基軸科目

言語コミュニケーション科目

学科共通科目

自由科目

スポーツ実技科目

基幹科目

児童スポーツ教育コース専門科目

自由科目

幼児教育の指導法

教育実習

基幹科目

展開科目

教育の基礎

教育の教科の内容

教育の教科の内容及び指導法

幼児教育保育コース専門科目

基幹科目

展開科目

教育の基礎

教育の教科の内容

教育及び保育の内容及び方法に関する基礎

教育及び保育の内容及び方法に関する実践

自由科目

保育実習

教育実習

総合演習

自由科目

児童スポーツ教育学

1.児童スポーツ教育コース

学部共通科目		授業科目	学科共通科目	授業科目	コース専門科目	授業科目
学部共通科目	基軸科目	基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ（アカデミックリテラシー） 児童スポーツ教育演習 児童スポーツ教育研究Ⅰ 児童スポーツ教育研究Ⅱ	学科共通科目	基幹科目	コース専門科目	基幹科目 スポーツの歴史と本質 児童スポーツトレーニング学 発達障害と特別支援教育 児童スポーツコーチング学 スポーツ社会学 スポーツ心理学 スポーツ経営管理学 身体と運動の測定評価学 スポーツ栄養学 衛生学・公衆衛生学 児童医学
	教養科目	現代社会と憲法 情報機器の操作 こころと行動の科学 生命の科学 変貌する社会と人間生活 身体とスポーツの文化論 文学と人間 経済学から眺める社会				展開科目 学校保健（小児保健・精神保健を含む） ヘルスプロモーション 生涯スポーツ論 野外活動論 トレーニング実践演習 救急処置実習（テーピングを含む）
						教育の基礎 教育原理 保育原理 教育の方法と技術（メディア教育を含む） 教育の制度と経営 教師論 発達心理学 人権教育 特別活動の指導法 教育心理学 教育課程論 道徳教育指導論 教育相談（カウンセリングを含む） 幼児理解 生徒指導論（進路指導を含む）
						教育の教科の内容及び指導法 初等体育A（個人スポーツ） 初等体育B（対人・集団スポーツ） 初等体育C（子どもの運動遊び） 初等国語（書写を含む） 初等算数 初等音楽 初等図画工作 初等理科 初等社会 初等家庭科 初等生活 初等体育科教育法 初等国語科教育法 初等理科教育法 初等算数科教育法 初等社会科教育法 初等音楽科教育法 初等図画工作科教育法 初等家庭科教育法 初等生活科教育法 国語科教育実践演習 算数科教育実践演習 理科教育実践演習 社会科教育実践演習 体育科教育実践演習
言語コミュニケーション科目	基礎英語Ⅰ 基礎英語Ⅱ 英語コミュニケーションⅠ 英語コミュニケーションⅡ	スポーツ実技科目 体づくり運動（体操） ダンス 器械運動 陸上競技 水泳 ボールゲーム 柔道 エアロビックエクササイズ レクリエーション	自由科目	幼児教育の指導法 保育内容総論 健康指導法 人間関係指導法 環境指導法 言葉指導法 表現指導法 造形指導法		
総合科目	日体大の歴史（日体伝統実習を含む） 野外活動実習	アダプテッドスポーツ論 アダプテッドスポーツ実技 スポーツ現場実務論 スポーツ現場実習		教育実習 教育実習指導Ⅰ 教育実習Ⅰ（小学校） 教育実習指導Ⅱ 教育実習Ⅱ（小学校） 教職実践演習（小学校）		

2.幼児教育保育コース

学部共通科目		授業科目	学科共通科目		授業科目	コース専門科目		授業科目		
学部共通科目	基軸科目	基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ（アカデミックリテラシー） 児童スポーツ教育演習 児童スポーツ教育研究Ⅰ 児童スポーツ教育研究Ⅱ	学科共通科目	基幹科目	児童スポーツ教育論 児童健康教育論 発育発達論 児童の身体の仕組み 児童スポーツ指導論 児童の体づくりと動きづくり スポーツ生理学 スポーツバイオメカニクス 食育論 ライフステージ栄養学	コース専門科目	基幹科目	子どもの運動遊び 子ども家庭福祉 社会福祉学 教育・保育課程論 保育者論 社会的養護 家庭支援論 発達障害と特別支援教育		
	教養科目	現代社会と憲法 情報機器の操作 こころと行動の科学 生命の科学 変貌する社会と人間生活 身体とスポーツの文化論 文学と人間 経済学から眺める社会		スポーツ実技科目	展開科目		幼児体育 ピアノ 器楽演習 リトミック 生活 保育内容総論 子どもと健康 子どもと人間関係 子どもと環境 子どもと言葉 子どもと表現 児童文化 相談援助 障がい児保育 病児・病後児保育 幼児理解とカウンセリング [※]			
		言語コミュニケーション科目					基礎英語Ⅰ 基礎英語Ⅱ 英語コミュニケーションⅠ 英語コミュニケーションⅡ	教育の基礎	教育の原理 保育の原理 教育の方法と技術（メディア教育を含む） 教育の制度と経営 教師論 発達心理学 人権教育	
									教育の教科の内容	初等国語（書写を含む） 初等算数 初等音楽 初等図画工作
										教育及び保育の内容と方法に関する基礎
	総合科目	日体大の歴史（日体伝統実習を含む） 野外活動実習		自由科目	アダプテッドスポーツ論 アダプテッドスポーツ実技 スポーツ現場実務論 スポーツ現場実習		自由科目	教育及び保育の内容と方法に関する実践	保育内容総論演習 保育内容演習（健康） 保育内容演習（人間関係） 保育内容演習（環境） 保育内容演習（言葉） 保育内容演習（表現） 乳児保育 障がい児保育演習 社会的養護内容 保育相談支援	
保育実習			保育実習Ⅰ① 保育実習Ⅰ② 保育実習指導Ⅰ 保育実習Ⅱ 保育実習Ⅲ 保育実習指導Ⅱ 保育実習指導Ⅲ							
					総合演習	保育・教職実践演習（幼稚園）				
					教育実習	教育実習指導Ⅰ 教育実習Ⅰ（幼稚園） 教育実習指導Ⅱ 教育実習Ⅱ（幼稚園）				
					自由科目	在宅保育論				

【資料 4】 （略）

(履修モデル1) 児童スポーツ教育学部児童スポーツ教育学科 児童スポーツ教育コース【小学校教諭一種免許状の取得を目指す場合】

【資料5－1】

		1 年 次				2 年 次				3 年 次				4 年 次			
		前 期		後 期		前 期		後 期		前 期		後 期		前 期		後 期	
		科 目 名	単 位	科 目 名	単 位	科 目 名	単 位	科 目 名	単 位	科 目 名	単 位	科 目 名	単 位	科 目 名	単 位	科 目 名	単 位
児童 部 共 通 科 目 教 育	言語コミュニケーション科目	基礎英語Ⅰ	1	基礎英語Ⅱ	1	英語コミュニケーションⅠ	1	英語コミュニケーションⅡ	1								
	教養科目	現代社会と憲法	2			生命の科学	2	変貌する社会と人間生活	2								
		情報機器の操作	2					経済学から眺める社会	2								
	総合科目	日体大の歴史 (日体伝統実習を含む)	2														
		野外活動実習(集中)	1														
	基軸科目	基礎ゼミナールⅠ	1	基礎ゼミナールⅡ (研究発表実習を含む)	1	児童スポーツ教育演習	2	(児童スポーツ教育演習)		児童スポーツ教育研究Ⅰ	2	(児童スポーツ教育研究Ⅰ)		児童スポーツ教育研究Ⅱ	2	(児童スポーツ教育研究Ⅱ)	
児童 科 共 通 科 目 教 育 学	基幹科目	児童スポーツ教育論	2	児童健康教育論	2	発育発達論	2			児童の体づくりと動きづくり	2						
		児童の身体の仕組み	2	スポーツ生理学	2	児童スポーツ指導論	2			スポーツバイオメカニクス	2						
		食育論	2														
	スポーツ実技科目	ボールゲーム	1	ダンス	1	体づくり運動(体操)	1										
		水泳	1	器械運動	1												
	自由科目																
児童 ス ポ ー ツ 専 門 科 目 教 育	児童スポーツ教育基幹科目			スポーツの歴史と本質	2	児童スポーツトレーニング学	2	スポーツ心理学	2	身体と運動の測定評価学	2	スポーツ社会学	2	児童医学	2	スポーツ経営管理学	2
						児童スポーツコーチング学	2			衛生学・公衆衛生学	2	発達障害と特別支援教育	2			スポーツ栄養学	2
	児童スポーツ教育展開科目									学校保健	2			野外活動論	2	トレーニング実践演習	1
																救急処置実習 (シーピングを含む)	1
	教育の基礎	教育原理	2	特別活動の指導法	2	教育課程論	2	教育の方法と技術 (バドミントン教育を含む)	2	教育相談 (カウンセリングを含む)	2	教育の制度と経営	2				
		教師論	2	教育心理学	2			道徳教育指導論	2	生徒指導論	2	発達心理学	2				
	教育の教科の内容 及び指導法	初等算数	2	初等社会	2	初等体育A (個人スポーツ)	2	(初等体育A (個人スポーツ))				初等国語科教育法	2	体育科教育実践演習	2		
		初等音楽	2	(初等音楽)		初等体育B (対人・集団スポーツ)	2	(初等体育B (児童・集団スポーツ))				初等算数科教育法	2				
				初等理科	2	初等理科教育法	2	初等国語(書写を含む)	2			初等社会科教育法	2				
								初等体育科教育法	2			初等図画工作科教育法	2				
								初等音楽科教育法	2			初等家庭科教育法	2				
											初等生活科教育法	2					
自由 科目	幼児教育の指導法																
	教育実習									教育実習指導Ⅰ	1	教育実習Ⅰ (小学校)	2	教育実習指導Ⅱ	1	教職実践演習(小学校)	2
													教育実習Ⅱ (小学校)	2			
小計			25		18		22		17		17		22		11		8
合計																	

140

		1 年 次				2 年 次				3 年 次				4 年 次				
		前 期		後 期		前 期		後 期		前 期		後 期		前 期		後 期		
		科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	
児童 部ス ポ ー ツ 科 目 教 育	言語コミュニケーション科目	基礎英語Ⅰ	1	基礎英語Ⅱ	1	英語コミュニケーションⅠ	1	英語コミュニケーションⅡ	1									
	教養科目																	
		現代社会と憲法	2			生命の科学	2	変貌する社会と人間生活	2									
	総合科目	情報機器の操作	2			文学と人間	2											
		日体大の歴史 (自体伝統実習を含む)	2															
児童 科ス ポ ー ツ 科 目 教 育	基軸科目	野外活動実習(集中)	1															
		基礎ゼミナールⅠ	1	基礎ゼミナールⅡ (737(必修))	1	児童ｽﾎﾟｰﾂ教育演習	2	(児童ｽﾎﾟｰﾂ教育演習)		児童ｽﾎﾟｰﾂ教育研究Ⅰ	2	(児童ｽﾎﾟｰﾂ教育研究Ⅰ)		児童ｽﾎﾟｰﾂ教育研究Ⅱ	2	(児童ｽﾎﾟｰﾂ教育研究Ⅱ)		
	基幹科目																	
		児童ｽﾎﾟｰﾂ教育論	2	児童健康教育論	2	発育発達論	2			児童の体づくりと動きづくり	2							
	児童 ス ポ ー ツ 実 技 科 目 教 育	スポーツ実技科目	児童の身体の仕組み	2	スポーツ生理学	2	児童ｽﾎﾟｰﾂ指導論	2			ｽﾎﾟｰﾂﾊﾞｲｵﾒｶﾆｸｽ	2						
食育論			2															
自由科目				ダンス	1	体づくり運動(体操)	1			エアロビッｸﾞエクササイズ	1			レクリエーション	1			
				器械運動	1													
コ ー ス 専 門 科 目 教 育		児童スポーツ教育基幹科目			ｽﾎﾟｰﾂの歴史と本質	2	児童ｽﾎﾟｰﾂｺｰﾁﾝｸﾞ学	2	ｽﾎﾟｰﾂ心理学	2	身体と運動の測定評価学	2	スポーツ社会学	2	児童医学	2	ｽﾎﾟｰﾂ経営管理学	2
						児童ｽﾎﾟｰﾂﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ学	2			衛生学・公衆衛生学	2	発達障害と特別支援教育	2			ｽﾎﾟｰﾂ栄養学	2	
	児童スポーツ教育展開科目										学校保健	2			野外活動論	2	ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ実践演習	1
																救急処置実習 (アーピングを含む)	1	
	教育の基礎	教育原理	2	特別活動の指導法	2	教育課程論	2	道徳教育指導論	2	教育相談 (ｶｵﾝｾﾞｼﾝｸﾞを含む)	2	教育の制度と経営	2					
		保育原理	2	教育心理学	2			教育の方法と技術 (メディア教育を含む)	2	生徒指導論 (進路指導を含む)	2							
		教師論	2															
	教育の教科の内容及び指導法	初等算数	2	初等社会	2	初等体育A(個人ｽﾎﾟｰﾂ)	2	(初等体育A(個人ｽﾎﾟｰﾂ))				初等国語科教育法	2	国語科教育実践演習	2			
		初等音楽	2	(初等音楽)		初等体育C(子どもの運動遊び)	2	(初等体育C(子どもの運動遊び))				初等算数科教育法	2					
				初等理科	2	初等理科教育法	2	初等体育科教育法	2			初等社会科教育法	2					
								初等音楽科教育法	2			初等図画工作科教育法	2					
								初等国語(書写を含む)	2			初等家庭科教育法	2					
												初等生活科教育法	2					
自由 科目	幼児教育の指導法											保育内容総論	2	健康指導法	2	環境指導法	2	
													人間関係指導法	2	言葉指導法	2		
													表現指導法	2				
													造形指導法	2				
	教育実習									教育実習指導Ⅰ	1	教育実習Ⅰ(小学校)	2	教育実習指導Ⅱ	1	教職実践演習(小学校)	2	
													教育実習Ⅱ(小学校)	2				
小計			25		18		24		15		18		22		20		12	
合計									154									

(履修モデル3) 児童スポーツ教育学部児童スポーツ教育学科 児童スポーツ教育コース【スポーツ指導者資格の取得を目指す場合】

【資料5－3】

		1 年 次				2 年 次				3 年 次				4 年 次				
		前 期		後 期		前 期		後 期		前 期		後 期		前 期		後 期		
		科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	
児童 部ス ポ ー ツ 共 通 科 目 教 育	言語コミュニケーション科目	基礎英語Ⅰ	1	基礎英語Ⅱ	1	英語コミュニケーションⅠ	1	英語コミュニケーションⅡ	1									
	教養科目																	
		現代社会と憲法	2			生命の科学	2	経済学から眺める社会	2									
	総合科目	こころと行動の科学	2			文学と人間	2											
		日体大の歴史 (日体伝統実習を含む)	2															
児童 ス ポ ー ツ 共 通 科 目 教 育	基礎科目	野外活動実習(集中)	1															
		基礎ゼミナールⅠ	1	基礎ゼミナールⅡ (73分/50分)	1	児童ｽﾎﾟｰﾂ教育演習	2	(児童ｽﾎﾟｰﾂ教育演習)		児童ｽﾎﾟｰﾂ教育研究Ⅰ	2	(児童ｽﾎﾟｰﾂ教育研究Ⅰ)		児童ｽﾎﾟｰﾂ教育研究Ⅱ	2	(児童ｽﾎﾟｰﾂ教育研究Ⅱ)		
	基幹科目																	
		児童ｽﾎﾟｰﾂ教育論	2	児童健康教育論	2	発育発達論	2			児童の体づくりと動きづくり	2							
		児童の身体の仕組み	2	ｽﾎﾟｰﾂ生理学	2	児童スポーツ指導論				ｽﾎﾟｰﾂﾊﾞｲｵﾒｶﾆｸｽ	2							
児童 ス ポ ー ツ 専 門 科 目 教 育	スポーツ実技科目	食育論	2															
		水泳	1	ダンス	1	体づくり運動(体操)	1											
	自由科目	ボールゲーム	1	陸上競技	1													
児童 ス ポ ー ツ 専 門 科 目 教 育	児童スポーツ教育基幹科目			スポーツの歴史と本質	2	児童ｽﾎﾟｰﾂﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ学	2	ｽﾎﾟｰﾂ心理学	2	身体と運動の測定評価学	2	ｽﾎﾟｰﾂ社会学	2	児童医学	2	ｽﾎﾟｰﾂ経営管理学	2	
				スポーツ生理学	2	児童ｽﾎﾟｰﾂｺｰﾁﾝｸﾞ学	2			衛生学・公衆衛生学	2	発達障害と特別支援教育	2			ｽﾎﾟｰﾂ栄養学	2	
	児童スポーツ教育展開科目														野外活動論	2	生涯スポーツ論	2
																	ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ実践演習	1
																	救急処置実習 (ﾅﾋﾞｼﾞｮﾝを含む)	1
	教育の基礎	教育原理	2	特別活動の指導法	2	教育課程論	2	道徳教育指導論	2	教育相談 (カウンセリングを含む)	2	教育の制度と経営	2	人権教育	2			
		教師論	2	教育心理学	2			教育の方法と技術 (メディア教育を含む)	2	生徒指導論 (進路指導を含む)	2							
	教育の教科の内容及び指導法	初等音楽	2	(初等音楽)		初等体育A (個人スポーツ)	2	(初等体育A (個人スポーツ))		初等図画工作	2	(初等図画工作)		初等生活	2			
				初等社会	2	初等体育C (子どもの運動遊び)	2	(初等体育C (子どもの運動遊び))				初等国語科教育法	2	体育科教育実践演習	2			
						初等理科教育法	2	初等体育科教育法	2			初等算数科教育法	2					
							初等音楽科教育法	2			初等社会科教育法	2						
							初等国語 (書写を含む)	2			初等図画工作科教育法	2						
											初等家庭科教育法	2						
											初等生活科教育法	2						
自由 科目	幼児教育の指導法																	
	教育実習																	
小計			23		18		22		15		16		22		14		8	
合計		138																

():通年科目

(履修モデル4) 児童スポーツ教育学部児童スポーツ教育学科 幼児教育保育コース【幼稚園教諭一種免許状と保育士資格の取得を目指す場合】

【資料5-4】

		1 年 次				2 年 次				3 年 次				4 年 次			
		前 期		後 期		前 期		後 期		前 期		後 期		前 期		後 期	
		科 目 名	単 位	科 目 名	単 位	科 目 名	単 位	科 目 名	単 位	科 目 名	単 位	科 目 名	単 位	科 目 名	単 位	科 目 名	単 位
児童 部ス ポ ー ツ 共 通 科 目 教 育	言語コミュニケーション科目	基礎英語Ⅰ	1	基礎英語Ⅱ	1	英語コミュニケーションⅠ	1	英語コミュニケーションⅡ	1								
	教養科目	現代社会と憲法	2			文学と人間	2	変貌する社会と人間生活	2								
		情報機器の操作	2					経済学から眺める社会	2								
	総合科目	日体大の歴史(自修試験実習を含む)	2														
	基軸科目	野外活動実習[集中]	1														
児童 科ス ポ ー ツ 共 通 科 目 教 育	基幹科目	基礎ゼミナールⅠ	1	基礎ゼミナールⅡ(自修/自研実習)	1	児童スポーツ教育演習	2	(児童スポーツ教育演習)		児童スポーツ教育研究Ⅰ	2	(児童スポーツ教育研究Ⅰ)		児童スポーツ教育研究Ⅱ	2	(児童スポーツ教育研究Ⅱ)	
		児童スポーツ教育論	2	児童健康教育論	2	発育発達論	2			児童の体つくりと動きつくり	2						
		児童の身体の仕組み	2			児童スポーツ指導論	2			スポーツバイオメカニクス	2						
	スポーツ実技科目	食育論	2														
こ ー ス 専 門 科 目 幼 児 教 育 保 育	幼児教育保育基幹科目			子ども家庭福祉	2	社会福祉学	2	子どもの運動遊び	1	社会的養護	2	発達障害と特別支援教育	2	家庭支援論	2		
								保育者論	2								
								教育・保育課程論	2								
	幼児教育保育展開科目	幼児体育	2	(幼児体育)		器楽演習	1	ピアノ	1	リトミック	1			生活	2		
				保育内容総論	2	子どもと健康	2	子どもと環境	2					病児・病後児保育	2		
						子どもと人間関係	2	子どもと言葉	2								
						子どもと表現	2	児童文化	1								
						障がい児保育	2			相談援助	1						
	教育の基礎									幼児理解とカウンセリング	2						
		教育原理	2					教育の方法と技術(自研/自修を含む)	2			教育の制度と経営	2	人権教育	2		
		保育原理	2														
	教育の教科の内容	教師論	2														
		初等算数	2					初等国語(書写を含む)	2	初等図画工作	2	(初等図画工作)					
	教育及び保育の内容と方法に関する基礎	初等音楽	2	(初等音楽)													
				子どもの保健ⅠA	2			子どもの保健ⅠB	2			保育の心理学Ⅰ	2	保育の心理学Ⅱ	1	子どもの保健Ⅱ	1
										子どもの食と栄養	2	(子どもの食と栄養)					
	教育及び保育の内容と方法に関する実践																
										保育内容演習(健康)	1	保育内容総論演習	1	障がい児保育演習	2	(障がい児保育演習)	
										保育内容演習(人間関係)	1	保育内容演習(環境)	1	社会的養護内容	1		
										保育内容演習(表現)	1	保育内容演習(言葉)	1				
										保育相談支援	1						
自 由 科 目	保育実習									乳児保育	2	(乳児保育)					
										保育実習指導Ⅰ	2	(保育実習指導Ⅰ)					
												保育実習Ⅰ①(集中)	2			保育実習指導Ⅱ(集中)	1
												保育実習Ⅰ②(集中)	2			保育実習Ⅱ(集中)	2
	総合演習															保育・教職実践演習(幼稚園)	2
自由 科目	教育実習									教育実習指導Ⅰ	1	教育実習Ⅰ(幼稚園)	1	教育実習指導Ⅱ	1		
														教育実習Ⅱ(幼稚園)	3		
小計 合計	自由科目													在宅保育論	2		
			27		14		21		22		26		14		21		6

【資料 6】 (略)

【資料 7】 (略)

【資料 8】 (略)

【資料 9】 (略)

【資料 1 0】 (略)

【資料 1 1】 (略)

【資料 1 2】 (略)